有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日

(第79期) 至 平成18年3月31日

UFJ二コス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

UFJ二コス株式会社

目 次

		頁
第79期 7	有価証券報告書	
【表紙】		
第一部	3 【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【沿革】4	
	3 【事業の内容】5	
	4 【関係会社の状況】10)
	5 【従業員の状況】11	
第2	【事業の状況】12	2
	1 【業績等の概要】12	2
	2 【営業実績】18	3
	3 【対処すべき課題】20)
	4 【事業等のリスク】20)
	5 【経営上の重要な契約等】24	ļ
	6 【研究開発活動】27	7
	7 【財政状態及び経営成績の分析】28	3
第3	【設備の状況】30)
	1 【設備投資等の概要】30)
	2 【主要な設備の状況】30)
	3 【設備の新設、除却等の計画】31	
第4	【提出会社の状況】32	2
	1 【株式等の状況】32	2
	2 【自己株式の取得等の状況】41	
	3 【配当政策】42	2
	4 【株価の推移】42	2
	5 【役員の状況】43	
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況】47	7
第5	【経理の状況】51	l
	1 【連結財務諸表等】52	
	2 【財務諸表等】84	
第6		
第7	【提出会社の参考情報】120	
	1 【提出会社の親会社等の情報】120	
	2 【その他の参考情報】120	
第二部	3 【提出会社の保証会社等の情報】122	2

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成18年 6 月30日

【事業年度】 第79期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】UFJニコス株式会社【英訳名】UFJ NICOS Co., Ltd.

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記におい

て行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田4丁目14番1号 (秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山下信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
取扱高	(百万円)	4,274,398	3,805,252	3,656,254	3,708,343	4,891,424
営業収益	(百万円)	348,009	309,426	292,505	277,307	320,876
経常利益	(百万円)	28,840	20,144	15,359	33,227	61,292
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	3,442	896	216,081	5,719	19,622
純資産額	(百万円)	127,126	127,403	126,357	129,265	159,604
総資産額	(百万円)	5,455,246	4,972,218	4,056,348	3,730,989	4,102,097
1株当たり純資産額	(円)	424.75	423.41	244.77	233.48	120.72
1 株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	(円)	11.57	2.98	718.19	11.67	31.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				5.97	19.35
自己資本比率	(%)	2.3	2.6	3.1	3.5	3.9
自己資本利益率	(%)	2.8	0.7		4.5	13.6
株価収益率	(倍)	16.0	45.3		42.0	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	159,677	321,580	326,702	25,288	209,368
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,463	16,714	3,959	28,219	183
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	230,534	271,278	464,362	92,997	209,065
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	278,696	312,283	170,664	80,598	84,809
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	6,648 (2,092)	6,184 (1,944)	5,756 (1,866)	5,073 (1,835)	5,595 (1,642)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり 当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4 第76期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
取扱高	(百万円)	3,497,179	3,332,632	3,206,483	3,267,172	4,471,795
営業収益	(百万円)	292,681	279,531	263,406	253,521	299,020
経常利益	(百万円)	26,642	16,194	12,051	32,774	59,316
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	4,614	1,514	217,688	4,481	19,110
資本金	(百万円)	36,712	36,712	136,712	101,712	101,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303,178,100	303,178,100	303,178,100 200,000,000	303,178,100 200,000,000	903,999,559 50,000,000
純資産額	(百万円)	124,353	125,104	118,502	114,438	146,287
総資産額	(百万円)	4,719,968	4,281,780	3,406,318	3,134,299	3,634,384
1 株当たり純資産額	(円)	410.19	412.84	268.96	282.43	105.98
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	0.00 (0.00)	普通株式 2.00 第1種株式 11.04 (普通株式 0.00) (第1種株式 0.00)	普通株式 4.00 第1種株式 11.04 (普通株式 0.00) (第1種株式 0.00)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	(円)	15.22	5.00	718.39	7.50	30.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				4.67	18.85
自己資本比率	(%)	2.6	2.9	3.5	3.7	4.0
自己資本利益率	(%)	3.8	1.2		3.8	14.7
株価収益率	(倍)	12.2	27.0		65.3	40.4
配当性向	(%)	26.3	80.1		26.7	13.0
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数)	(名)	5,314 (1,910)	4,954 (1,747)	4,609 (1,673)	4,269 (1,681)	4,907 (1,503)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4 第76期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和26年6月 東京都文京区本郷に資本金1,000万円をもって日本信用販売株式会社を設立 間接割賦販売業務(クーポン制度)を開始
- 昭和33年8月 東京店頭市場に株式を公開
- 昭和36年4月 東京都信用金庫協会と提携し、本格的に消費者金融業務を開始
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和38年10月 ショッピングクレジット業務(個品あっせん)を開始
- 昭和38年10月 南日本信用販売株式会社(現南日本信販株式会社)設立
- 昭和41年5月 商号を日本信販株式会社に変更
- 昭和41年10月 クレジットカード業務(総合あっせん)を開始
- 昭和45年2月 東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
- 昭和51年7月 秋田日本信販株式会社 設立
- 昭和51年8月 青森日本信販株式会社 設立
- 昭和54年2月 西日本信販株式会社 設立
- 昭和54年7月 山形日本信販株式会社 設立
- 昭和54年7月 日本信販岐阜株式会社 設立
- 昭和59年8月 「日本信販・郵便貯金ジョイントカード」を発行
- 昭和61年10月 「VISA・郵便貯金ジョイントカード」を発行
- 昭和62年10月 「日本信販・VISAジョイントカード」「日本信販・マスタージョイントカード」 を発行
- 平成元年9月 カードローン「マイベスト」を発行
- 平成3年10月 カードネーム、デザインを一新、「NICOSカード」「NICOSゴールドカード」を 発行
- 平成6年11月 オートローン債権の流動化による資金調達を実施
- 平成10年10月 インターネットショッピングモール「NICOS Сіtу」を開設
- 平成11年11月 インターネット上でのショッピングクレジット契約自動化システム「ECクレジット 決済システム」を開発
- 平成14年2月 カードキャッシング債権の流動化による資金調達を実施
- 平成15年1月 「NICOS VISA ICカード」を発行
- 平成15年10月 各種クレジット制度に係る決済・回収業務等において「プライマリーサービサー格付」取得
- 平成16年3月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)を引受先とする2,000億円の種 類株式を発行
- 平成17年10月 株式会社UFJカードと合併。商号をUFJ二コス株式会社に変更

は現在連結子会社であります。

3 【事業の内容】

(1) 事業の種類

当社グループは、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、当社および連結子会社11社、関連会社3社で構成され、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等のクレジット事業を主な事業の内容とし、多様なニーズに対応する商品・サービスを提供しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分で記載しております。

クレジット事業

< 主な関係会社 >

UFJニコス(株)、青森日本信販(株)、秋田日本信販(株)、山形日本信販(株)、日本信販(株)、西日本信販(株)、南日本信販(株)

総合あっせん部門

当社グループが信用調査のうえクレジットカードの発行を承認した顧客(以下「カード会員」という。)に対しクレジットカードを発行し、カード会員は加盟店でカードを呈示してサインすること等により、商品の購入及びサービスの提供を受けることができ、その利用代金は当社グループがカード会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、カード会員からは一回払い、二回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

個品あっせん部門

当社グループの加盟店で不特定の消費者が商品等の購入を行う場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、その利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い、または分割払いにより立替代金を回収するものであります。

なお、当部門には、ショッピングクレジット、オートローンがあります。

信用保証部門

(イ)個品あっせん

前記 の個品あっせんと同様の取り扱いとなりますが、当社グループが加盟店に対し立替払いを行った顧客の利用代金を、当社グループの連帯保証により顧客が提携金融機関(銀行・保険会社等)から借入れし当社グループが融資資金を受領します。顧客からは一回払い、または分割払いにより代金を回収し、当社グループが提携金融機関に代位弁済するものであります。主に、提携オートローンがあります。

(ロ)消費者ローン保証

消費者が当社グループの提携金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合・保険会社等)の窓口で借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、連帯保証することにより、その金融機関が融資を行うものであります。

融資部門

(イ)消費者ローン

消費者が当社グループに借入申込をした場合、当社グループが信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うもので、顧客からは最長6ヶ月据置きの一回払い、分割払い、またはリボルビング払いにより融資金を回収するものであります。

(口)カードキャッシング

当社グループのカード会員に対する融資であり、窓口もしくは当社グループ及び提携先のCD・ATMより融資が受けられ、カード会員からは一回払い、またはリボルビング払いにより融資

金を回収するものであります。

その他事業

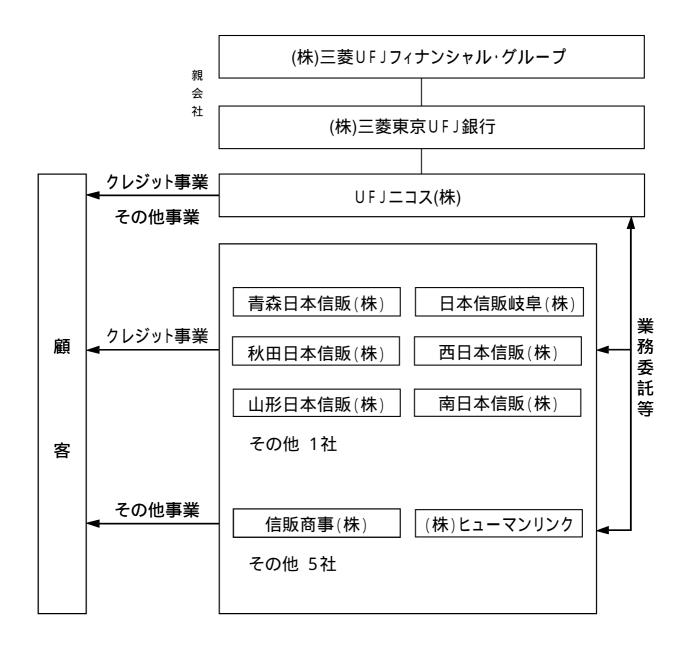
< 主な関係会社 >

UFJニコス㈱、信販商事㈱、エム・ユー・フロンティア債権回収㈱、㈱ヒューマンリンク その他部門

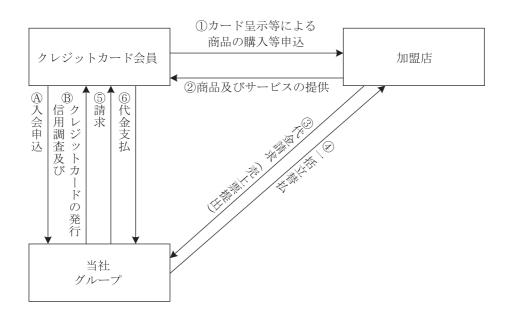
集金代行、事務代行等のフィービジネスの他、債権管理回収、人材派遣等の業務を行っております。

(2) 事業系統図

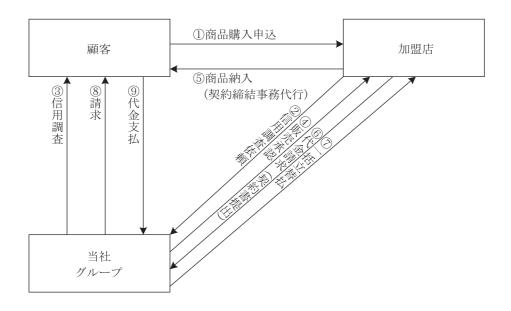
主な当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(3) 主たる事業の取引経路 総合あっせん部門

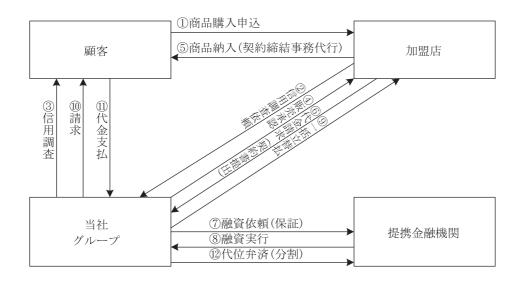


個品あっせん部門

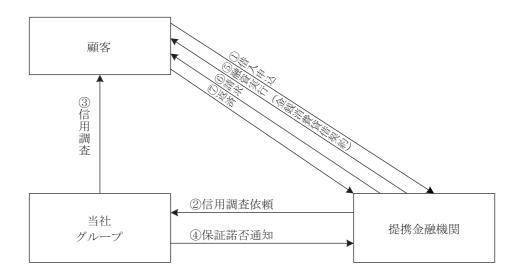


信用保証部門

(イ)個品あっせん

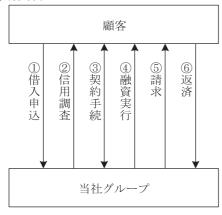


(ロ)消費者ローン保証

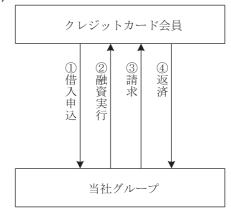


融資部門

(イ)消費者ローン



(ロ)カードキャッシング



(4) 提出会社の主な手数料等の状況

☆ 7.88		<i>/</i> /		料率	(%)		
部門	部門区		(平成:	前事業年度 17年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)		
総合あっせん	クレジット カード	会員手数料	分割払	割賦対象額の1.71% (3回払)~13.68% (24回払) (実質年率10.25%~ 12.75%)	分割払	割賦対象額の1.71% (3回払)~ 16.37% (24回払) (実質年率10.25%~ 15.00%)	
	73 1		リボルビ ング払	実質年率12.24%	リボルビ ング払	実質年率12.24% ~15.00%	
		加盟店手数料	クレジット対象額の2.50%~ 6.00%		同左		
	ショッピング	会員手数料	実質年率3.48%~12.39%		実質年率3.32%~11.89%		
個品あっせん	クレジット	加盟店手数料	クレジッ 4.67%	ト対象額の1.31%~	クレジット対象額の1.29%~ 4.69%		
	オートローン	会員手数料	実質年	三率3.39%~6.28%	実質年	率3.17%~6.22%	
/÷ m /0 ÷ T	提携オート ローン	保証料	実質年	実質年率2.38%~5.27%		率1.86%~4.91%	
信用保証	消費者ローン 保証	保証料	無担保	実質年率1.50%~ 9.00%	無担保	同左	
融資	消費者ローン	利息	無担保	実質年率4.80%~ 27.60%	無担保	同左	
	カードキャッ	利自	1 回払	実質年率26.28%	1 回払	実質年率26.28%~ 27.80%	
	シング		リボルビ ング払	実質年率26.28%	リボルビ ング払	実質年率18.00%~ 26.28%	

⁽注) 上記手数料、保証料及び利息は主要なものについて記載しており、提携先との契約内容または種類により、 上記手数料等と異なる場合があります。

(5) 提出会社の主要部門における信用供与状況

部門	区分		信用供与限度額			
마기	△ 刀		前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)		
総合あっせん	クレジットカード		20万円または30万円	20万円~50万円		
個品あっせん	ショッピングクレジット		特に定めず	同左		
1回印のフセル	オートローン		特に定めず	同左		
信用保証	提携オートローン		特に定めず	同左		
旧用体证	消費者ローン保証	無担保	500万円(1万円単位)	同左		
品次	消費者ローン 無担保		500万円(1万円単位)	同左		
融資 	カードキャッシング		10万円または20万円(1万円単位)	10万円~40万円(10万円単位)		

⁽注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、カードの種類等により上記限度額と異なる場合があります。

4 【関係会社の状況】

				議決権の	
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (セグメント)	所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(親会社)					
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (注) 1	東京都千代田区	1,383,052	金融持株会社	[69.1] (69.1) (注)2	
(株)三菱東京UFJ銀行 (注) 1	東京都千代田区	996,973	銀行業	[69.1]	・資金貸借取引
(連結子会社)					・資金貸借取引
青森日本信販㈱	青森県青森市	40	クレジット事業	86.0	・当社が事務業務の一部を受託している。
秋田日本信販㈱	秋田県秋田市	40	クレジット事業	85.0	同上
山形日本信販㈱	山形県山形市	40	クレジット事業	70.0	同上
日本信販岐阜㈱	岐阜県岐阜市	40	クレジット事業	73.0	同上
西日本信販㈱	鳥取県米子市	40	クレジット事業	70.0	同上
南日本信販㈱	熊本県熊本市	990	クレジット事業	58.9	・資金貸借取引 ・当社が事務業務の一 部を受託している。 ・兼任役員有。(1名)
その他 5 社					
(持分法適用関連会社)					・当社が債権の管理回
エム・ユー・フロンティ ア債権回収㈱ (注) 3	東京都中野区	1,500	その他事業	15.6	・ヨ社が慎権の官理回収業務の一部を委託している。 ・当社が事務所を賃貸している。
その他2社					

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
 - 2. 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有で内数であります。
 - 3.フロンティア債権回収株式会社は平成17年10月1日に、東京ダイヤモンド再生・債権回収株式会社と合併し、エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社と社名を変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
クレジット事業	5,548 (1,637)	
その他事業	47 (5)	
合計	5,595 (1,642)	

- (注) 1 従業員数には使用人兼務取締役は含まれておりません。
 - 2 従業員数には出向社員(267人)、参与(48人)、嘱託社員(1,534人)は含まれておりません。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 従業員数が前連結会計年度に比べ522人増加しておりますが、主として会社合併によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,907(1,503)	38.8	15.4	5,955

- (注) 1 従業員数には使用人兼務取締役は含まれておりません。
 - 2 従業員数には出向社員(290人)、参与(48人)、嘱託社員(1,260人)は含まれておりません。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 従業員数が前期に比べ638人増加しておりますが、主として会社合併によるものです。
 - 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。 なお、いずれも労使関係について特に記載すべき事項はありません。

平成18年3月31日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
UFJニコス株式会社	UFJニコス労働組合	3,906
南日本信販株式会社	南日本信販労働組合	251

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き 続き増加しております。また、雇用と賃金の改善を反映し、雇用者所得も緩やかな増加を続けてお り、個人消費は底堅さを増しております。当業界におきましても、医療費や公共料金等の現金決済 市場分野へのカード決済の拡大や、インターネット利用の増加等に支えられ、カードショッピング の利用が高い伸びを続けております。しかしながら、業種・業態を超えた再編の大きな動きを背景 に、当業界内の競争も一段と激化し、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

《連結業績》 (単位:百万円)

				当連結会計年度	前連結会計年度	前年比増減額		
				当 连航云前 千皮	削建統云計斗及	(前年同期比)		
売	<u></u>	_	高	320,876	277,307	43,568		
96		-		320,876 277,30		(115.7%)		
営	業	利	益	60,087	31,880	28,207		
	未	ጥነ	m	00,087	31,880	(188.5%)		
経	常	利	益	64 303	64 202	61,292	33,227	28,064
紅王	币	ጥ	ĬĦĬ	01,292	33,227	(184.5%)		
当	期紅	. 利	1 24	19,622	5,719	13,902		
=	别 於	፤ শ্য	益	19,622	5,719	(343.1%)		
₩ .	· 孟 # # -1	· #1 14	: 4	4 00H	2 00Ш	2.00円		
首	通株式		l <u>址</u>	4.00円 2.00円	(200.0%)			

《売上高(営業収益)》

売上高である営業収益は、3,208億76百万円(前年同期比115.7%)となりました。

新規クレジットカード会員を年間で293万人獲得(旧UFJカードの上期獲得分を含む)するなど、 営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・個品あっせん・融資それぞれの部門で増収となり ました。

《営業利益・経常利益》

営業利益は600億87百万円(前年同期比188.5%)経常利益は612億92百万円(前年同期比184.5%)となりました。

営業収益の増収に加え、財務体質の改善により長期格付が向上(ムーディーズ: A 2、R & I: A、J C R: A +、平成18年3月31日現在)した結果、金融費用が138億5百万円(前年同期比61.8%)となったのに加え、貸倒関連費用が681億60百万円(前年同期比87.9%)となり、大幅な営業費用の削減を実現いたしました。

《当期純利益》

当期純利益は、196億22百万円(前年同期比343.1%)となりました。

経常利益は増益となりましたが、各種データの整備に努めた結果、より厳格な将来リスクの見積りが可能となったことにより貸倒引当金を積み増したことに加え、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社化に向けた銀行法抵触事業・資産の整理や、合併に伴う費用などを特別損失として432億68百万円計上した結果によるものです。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

[総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、合併効果による2ブランド戦略の強みを最大限に活用し、 各ブランドの新規会員獲得の強化につとめてまいりました。

NICOSブランドにおいては、若い女性層をメインターゲットに認知度・好感度が高いキャラクターである「セサミストリート」を券面に使用した新コンセプトカードを発行し、UFJカードブランドにおいては、若い男性層をメインターゲットにインターネット上での特定加盟店での利用ポイントを優遇する「VIASOカード」を募集・発行するなど、両ブランドとも特に若年層のメインカード化を推進してまいりました。

また、三菱東京UFJ銀行店頭における会員獲得の推進、および三菱UFJフィナンシャル・グループの職域・取引先における新たな会員獲得フィールドの創造をはかるなど、シナジー効果の拡大に取り組んでまいりました。

提携カードにおきましては、株式会社スギ薬局やユナイテッドシネマ株式会社をはじめとした様々な企業との提携が実現し、当連結会計年度において新たに83社との提携を行いました。また、インターネットや携帯電話からの入会ルートを継続強化し、新たな顧客獲得戦略の推進と既存提携先とのアライアンス強化による新規カード会員獲得の増強を積極的に進めた結果、通期で293万人(旧UFJカードの上期獲得分を含む)の獲得となりました。

法人向けのカード事業につきましては、新たに株式会社日本航空・全日本空輸株式会社との提携サービスを拡大し、JCB・VISA・MasterCardの全ブランドにおいて業務合理化のためのサービスを取り揃えました。また東海旅客鉄道株式会社との提携によるエクスプレスコーポレートカードの会員拡大をはかりました。

一方、CRM戦略の強化を目的に、ETCカードの拡販や携帯電話料金・公共料金のカード支払いを推進してまいりました。また、会員属性やカード利用パターンに応じて、販売促進メッセージを会員個々にフルカラーで刷り分ける「パーソナル利用明細書」の開発など、メインカード化に向けた取り組みを強化しております。さらに、ショッピングリボ・分割払いにつきましては、毎月の支払額を自由に設定できるサービス「楽Pay」など、会員の利便性を強化し利用会員の増加をはかってまいりました。

また、非接触IC決済サービスの分野では、当社の「Smartplus」のスキームがVISAインターナショナルより標準仕様として公式に採用され、VISAメンバーにオープンプラットフォームとして提供される事になりました。これにより当社ならびに三菱UFJフィナンシャル・グループとVISAインターナショナルは共同で非接触IC決済・携帯クレジットの拡大に取り組む事になりました。

加盟店の拡大におきましては、大阪大学医学部附属病院・東北大学病院・虎ノ門病院をはじめと する医療機関との加盟契約の推進や、NHK・北陸電力株式会社・東邦ガス株式会社などの公共料 金の加盟店契約など、現金マーケットにおけるカード利用機会の拡大に注力してまいりました。

e ビジネス分野におきましては、大手ショッピングモールとの包括加盟契約などネット取引加盟店の拡大をはかり、その結果登録店舗数は10万店を突破いたしました。また、Web入会およびネット広告代理店とのアフィリエイト方式による会員募集は年間40万件を実現いたしました。

この結果、当部門の取扱高は2兆8,418億70百万円(前年同期比149.6%)となりました。

[個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業では、採算性を重視した新規マーケットの開拓および提携先との取引強化につとめてまいりました。ショッピングクレジット事業におきましては、学費を対象とした新商品「教育プラン」をリリースし良質な債権の確保につとめてまいりました。オートローン事業におきましては、提携先別の採算性を重視した取り組みを進めてまいりました。

この結果、当部門の取扱高は2,813億57百万円(前年同期比133.5%)となりました。

[信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、他社との差別化が可能な「NICOS EC融資保証システム」およびロードアシスタンスサービスなどを付帯した「目的ローン」を推進し、提携先の拡大と既存商品の活性化により良質債権の確保につとめてまいりました。

また、農林中央金庫とのアライアンス強化につとめ、カードローン「JAらくらくキャッシュ」の取扱いは全国34道府県に拡大し、同金庫と協同住宅ローン株式会社との間で締結した消費者ローン保証契約の再保証契約を締結することができました。

この結果、当部門の取扱高は6,163億45百万円(前年同期比88.2%)となりました。

「融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、新規顧客の創出・優良既存会員の活性化・再利用促進により良質債権の拡大につとめてまいりました。

「NICOSカードキャッシング」および「UFJカードローン・キャッシング」では、新規会員への早期稼働化策を最優先として、入会後に定期的なアプローチを実施、優良会員の活性化につとめるとともに、金融機関との提携によりATM入金ネットワークのさらなる拡充をはかり、お客様の利便性向上に取り組んでまいりました。

カードローン「マイベスト」の販売促進におきましては、新規会員獲得と優良会員の活性化を目的に、新たに全国 7 ヶ所にプロモーションセンターを設置いたしました。

さらにコールセンターにおいては、再利用促進の推進など優良会員の維持につとめてまいりました。

証書貸付では、「NICOSカード」および「マイベスト」会員に限定した優遇金利商品「メンバーシップローン」や、「UFJカード」会員を対象とした「メールローン」を実施してまいりました。

この結果、当部門の取扱高は1兆1,356億70百万円(前年同期比129.7%)となりました。

「その他部門]

当部門では、集金代行事業、 e ビジネス、 B P O (ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業、 業務受託事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

集金代行事業におきましては、公金マーケットへのコンビニ収納の稼働(受託件数は100万件突破)や、三菱東京UFJ銀行の回収事務支援サービス「W-WAY」のコンビニ決済業務を受託し連携販売を行うなど、積極的に拡販をしてまいりました。

e ビジネス分野におきましては、クレジット支払・コンビニ支払・電子マネーなどネット上の支払手段「5種類22決済」をワンパッケージにした「NICOS支払上手」が、他社にない決済商品として引き続き順調に実績を伸ばしており、提携先企業は累計2,300社に達しております。

BPO事業につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カードのクレジットカード受託業務が、本格的に稼働しております。

また業務受託事業につきましては、株式会社アイワイ・カ・ド・サ・ビス、小田急電鉄株式会社 に加え、本年1月より新たに西日本旅客鉄道株式会社の受託を開始いたしました。

しかしながら、銀行法対応による不動産賃貸などの事業整理の影響により、当部門の取扱高は161 億79百万円(前年同期比69.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,093億68百万円の支出(前年同期は252億88百万円の支出)となりました。これは、主に積極的な営業の結果による割賦売掛金の増加、および新たに債権流動化を実施しなかったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は1億83百万円の支出(前年同期は282億19百万円の収入)となりました。これは海外子会社の資産処分及び投資有価証券の売却による収入があった一方で、合併によるソフトウェア開発などの支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2,090億65百万円の収入(前年同期は929億97百万円の支出)となりました。これは、借入金の増加に加え、CP(コマーシャル・ペーパー)・社債の発行による直接調達の増加によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ42億11百万円増加し、当連結会計年度 末残高は848億9百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における融資(営業貸付金)の状況は次のとおりであります。

融資の種類別残高内訳

平成18年3月31日現在

1版10年3月31日						
	貸付種別	件数	構成割合	残高	構成割合	平均約定金利
	貝 13 作生力3	(件)	(%)	(百万円)	(%)	(%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	1,547,464	99.6	835,464	93.1	19.58
	有担保(住宅向を除く)	386	0.0	1,818	0.2	9.03
	住宅向	5,618	0.4	54,264	6.1	2.85
	計	1,553,468	100.0	891,547	99.4	18.05
事業者向		27	0.0	5,790	0.6	3.36
	合計	1,553,495	100.0	897,338	100.0	17.95

資金調達内訳

平成18年3月31日現在

			1 100 T 3 7 3 0 1 T 20 I T
f	昔入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの	D借入	1,147,147	0.97
その他		239,000	0.35
	社債・C P	239,000	0.35
	合計	1,386,147	0.86
自己資本		286,556	
	資本金・出資額	101,712	

⁽注)自己資本とは、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を 加えて算出しております。

業種別融資残高内訳

平成18年3月31日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	2	0.0	217	0.0
建設業	3	0.0	331	0.0
電気・ガス業・熱供給・水道業	1	0.0	268	0.0
運輸業	2	0.0	857	0.1
卸売・小売業	2	0.0	230	0.0
不動産業	11	0.0	1,778	0.2
各種サービス業	1	0.0	1,500	0.2
地方公共団体	5	0.0	606	0.1
個人	1,553,468	100.0	891,547	99.4
合計	1,553,495	100.0	897,338	100.0

担保別融資残高内訳

平成18年3月31日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	1,807	0.2
債権	61	0.0
不動産	56,833	6.3
その他	796	0.1
計	59,499	6.6
保証	768	0.1
無担保	837,071	93.3
合計	897,338	100.0

期間別融資残高内訳

平成18年3月31日現在

期間別	件数	構成割合	残高	構成割合
,,,,,=3,,3	(件)	(%)	(百万円)	(%)
リボルビング	705,500	45.4	544,447	60.7
1年以下	653,373	42.0	178,737	19.9
1年超5年以下	120,746	7.8	53,849	6.0
5年超10年以下	57,201	3.7	63,190	7.0
10年超15年以下	2,930	0.2	8,373	0.9
15年超20年以下	890	0.1	7,908	0.9
20年超25年以下	10,965	0.7	14,248	1.6
25年超	1,890	0.1	26,582	3.0
合計	1,553,495	100.0	897,338	100.0
1件あたり平均期間(年)				

⁽注)1.期間は約定期間によっております。

2.「1件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	71,572	140.2	22.3	
個品あっせん	19,314	113.8	6.0	
信用保証	26,710	92.6	8.2	
融資	189,085	114.3	59.0	
その他	11,819	95.5	3.7	
金融収益	2,373	87.0	0.8	
計	320,876	115.7	100.0	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	2,841,870 (2,837,384)	149.6	58.1	
個品あっせん	281,357 (264,274)	133.5	5.8	
信用保証	616,345 (591,714)	88.2	12.6	
融資	1,135,670 (1,135,670)	129.7	23.2	
その他	16,179	69.1	0.3	
計	4,891,424	131.9	100.0	

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 消費者ローンについては顧客に対する融資額、その他は金融機関等に対する保証

総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス等については手数料収入額であります。

2 取扱高の()内は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

X	分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
総合あっせん	有効会員数		20,029,047人
ではなっている。	加盟店数	1,656,516店	2,795,818店

(4) 融資における業種別貸出状況

	Ē	前連結会計年度	Ę	<u> </u>	当連結会計年度	Ę
業種		成17年3月31	日)	(平成18年3月31日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)
製造業	3,131	0.5	8	217	0.0	2
農業						
林業						
漁業						
鉱業						
建設業	503	0.1	5	331	0.0	3
電気・ガス・熱供給・水道業	360	0.1	1	268	0.0	1
情報通信業						
運輸業	825	0.1	2	857	0.1	2
卸売・小売業	3,554	0.6	8	230	0.0	2
金融・保険業						
不動産業	6,291	1.0	60	1,778	0.2	11
各種サービス業	4,023	0.6	43	1,500	0.2	1
地方公共団体	862	0.1	5	606	0.1	5
個人	603,100	96.9	1,085,523	975,196	99.4	1,789,677
その他						
合計	622,653	100.0	1,085,655	980,986	100.0	1,789,704

(5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)
有価証券	16,207百万円	1,901百万円
債権	97百万円	61百万円
商品		
不動産	62,778百万円	60,443百万円
その他	1,133百万円	796百万円
計	80,217百万円	63,202百万円
保証	360百万円	768百万円
信用	542,075百万円	917,016百万円
合計	622,653百万円	980,986百万円

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、中期経営計画の最重点事項として、まず収益力の強化に取り組んでまいります。具体的には、成長分野であるEC関連商品をはじめとする各種新商品の開発や新規マーケットの開拓、既存マーケットの掘り起しなど、成長に向けた積極的な営業展開を進めてまいります。さらに、三菱UFJフィナンシャル・グループのリテール部門の中核会社として、三菱東京UFJ銀行をはじめとするグループ各社の顧客基盤、事業ノウハウ、インフラ等を活用し、お客さまに質の高いサービスや先進的な商品を提供してまいります。

また、当社グループでは、総合リスク管理手法の導入により、信用リスク、市場リスク、流動性 リスク等リスク管理全般に係る組織・態勢を整備するなど厳格なリスク管理を行うとともに、個人 情報の安全管理ならびに法令遵守、社会規範の遵守を含めたコンプライアンス経営の一層の充実を 最重要課題のひとつと位置付け、推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがありますが、当社グループは、これらのリスクの存在や可能性を認識したうえで、その発生の回避や極小化につとめてまいります。

なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成18年6月30日)現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

景気は緩やかな回復傾向を保ち、雇用環境も改善されつつあるものの、自己破産が継続して高い 水準で推移する場合には、期間損益において相応の割合を占めるクレジットコストの増加が想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

調達金利の上昇リスク

当社グループの調達金利が上昇した場合、会員手数料等の引き上げによって対処することができますが、コスト上昇分を全てあるいは直ちに吸収することは困難なため、営業利益が減少する可能性があります。

為替リスク

当社グループは、当連結会計年度末現在で外貨建ての資産を21億85百万円保有しております。そのうち為替予約を付していないものについては、為替変動による損失が生じる可能性があります。

投資有価証券の価格下落リスク

当社グループは、当連結会計年度末現在で308億86百万円の投資有価証券(市場流動性のある株式・市場流動性のない株式・政策株式・関連会社株式)を保有しております。市場流動性のある株式・上場政策株式につきましては、市場価格の下落や投資先の投資価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

(3)流動性リスク

当社は、株式会社格付投資情報センターより、短期格付でa - 1、発行体格付でAの格付を取得しております。また、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクより短期発行体及びコマーシャル・ペーパー格付でP - 1、長期発行体格付でA 2 を、株式会社日本格付研究所よりコマーシャル・ペーパーでJ - 1 + 、長期債でA + の格付を取得しております。格付の低下などにより必要な資金が確保できなくなる、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされることにより経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。

(4)法規制によるリスク

貸金業法の見直しに伴う影響

当社グループのカード事業及び融資事業における貸付金利は「出資法」・「利息制限法」の規制を受けており、「出資法」に関わる上限金利(現行年率29.2%)の改正が行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の貸付上限金利は、「利息制限法」に基づく上限金利を超える部分があり、超過利息の返還等を行う場合があります。

割賦販売法の改正による影響

当社グループの主要事業である「カードショッピング事業」及び「クレジット事業」は、「割賦販売法」の適用により、各種の業務規制を受けており、法律の改正による業務規制の変更等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法の影響

当社グループは、お客様本人・提携先からクレジット・カードの申し込み等を受けているなど、事業の内容から、大量の個人情報を扱っております。個人情報保護法が施行される以前から個人情報管理の徹底を行い、プライバシー・マーク取得など万全な体制を整えてまいりましたが、システム等への不正侵入、搬送中の事故、または内部関係者等により個人情報の漏洩・紛失等が発生し、当社の信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任、業務面での行政処分等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

破産法の改正による影響

平成16年5月に改正された破産法には、「破産した者の生活を保護するために、手許に残る自由財産の金額を拡大することや、破産処理の迅速化、破産の申立をしたことで同時に免責の申立をしたとみなすこと、従業員の未払い給与等の請求権の優先順位の引き上げ」等が盛り込まれています。自己破産が増加する傾向が強まった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

司法書十法の改正による影響

改正司法書士法では、所定の研修を終了した司法書士は、簡易裁判所の訴訟等の代理人になることができるようになり、この影響として、司法書士による債務整理行為が増加しております。このような状況により債務整理行為が増加する場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引法・消費者契約法の影響

行政からの加盟店管理強化指導のもと、契約加盟店の上記法律に係る違反等による消費者トラブルの発生から当社の信用力が毀損された場合や個人への損害賠償責任、業務面での行政処分等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)事務・システムによるリスク

事務リスク

当社グループは、クレジット事業等の運営に伴う多種大量の事務処理を行っております。万一、その事務処理にミスや不正があった場合、その内容や規模によっては、お客様の信用や提携先の事業運営に影響を及ぼし、損害賠償責任を問われることや社会的信用の失墜から業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

(イ)災害に伴うリスク

当社グループは、システムの開発や各種データ処理等を東京都内・名古屋地区に設けたシステムセンターで行っております。同センターには、災害に備えて耐震・防災設備を施し、また顧客関連や提携先関連等の重要情報は耐震設備の整った外部倉庫にバックアップデータを保管する等の対処をしておりますが、バックアップセンターを保有しておりません。そのため、システムセンターが置かれている東京・名古屋で震度6を超える地震が発生した場合や同センター周辺の社会インフラ(通信設備等)に大きな被害が出た場合、周辺火災等により同センター自体に大きな被害が発生した場合には、システムが十分稼働できない可能性があり、業務のサービスレベルが大きく低下する可能性があります。

(口)情報セキュリティに関するリスク

顧客情報を扱っている当社の業務特性として、情報セキュリティマネジメントシステム認証の BS7799及びISMSの取得など情報セキュリティ管理を徹底し、万全の体制を整えてまいりましたが、何らかの原因で顧客情報が外部に漏洩した場合、会社の信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューターウィルスやハッカー、その他の原因で、システムの誤作動や停止等が発生した場合、その内容や規模により、正常な事業の継続が困難となることから業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)その他

市場の競争激化によるリスク

消費者信用産業は、数少ない成長市場と目されていることから、金融業界の再編に伴う統合・合併や異業種の参入が相次いでおり、今後も増加するものと予想されます。また、同業他社との競合激化も相俟って、加盟店手数料率等の低下を受け、収益力の悪化など業績に影響を及ぼす可能性があります。

種類株式の転換による普通株式の上場廃止リスク

種類株式の普通株式への転換やその他の要因により、当社普通株式の少数特定者持株比率が東京証券取引所の上場廃止基準である75%以上に該当する可能性がありますが、当社では上場を維持する方針です。

危機管理リスク

地震・災害・テロ・大規模な事故等の突発的な事象に備え、危機管理体制の構築ならびにコンティンジェンシープランの策定による対策訓練などを実施し、整備・強化を進めてまいりましたが、 想定以上の危機事態が発生し、企業資産の維持・事業の継続維持が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資本上位会社の政策変更に関するリスク

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに株式会社三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、諸施策において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと協業しておりますが、何らかの理由により同グループの資本政策、協業政策に変更が生じた場合、当社の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

協同クレジットサービス株式会社との合併に関するリスク

平成18年2月16日付プレスリリースにて発表のとおり、当社は平成18年10月1日に協同クレジットサービス株式会社と合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと農林中央金庫のリテール分野における戦略的業務・資本提携の一環として業容を拡大していく予定でありますが、何らかの理由により合併が予定どおりに実現しなかった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ディーシーカードとの合併に関するリスク

平成18年1月26日付プレスリリースにて発表のとおり、当社は平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードと合併し三菱UFJニコス株式会社(仮称)となり、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループのリテール分野における中核会社として業容を拡大していく予定でありますが、何らかの理由により合併が予定どおりに実現しなかった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

風評に関するリスク、重要な訴訟の発生に関するリスク等があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 種類株式の普通株式への転換による株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその親会社である株式会 社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社化

平成17年10月1日付けで、株式会社UFJ銀行(平成18年1月1日に株式会社東京三菱銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。)が保有する200百万株の当社第1種株式の内、150百万株を普通株式へ転換したことにより、当社は株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその親会社であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社となりました。

また、第1種株式の残り50百万株につきましては、平成17年11月30日付けで、株式会社UFJ銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行)より、農林中央金庫へ譲渡されております。

(2) 株式会社UFJカードとの合併

平成17年5月26日開催の当社(旧日本信販株式会社)取締役会において、株式会社ユーエフジェイカード(以下、株式会社UFJカードという)との合併契約締結を決議し、同日合併契約書に調印いたしました。なお、この合併契約は平成17年6月29日の株主総会の承認を得て、平成17年10月1日を合併期日としており、同日付けで当社は株式会社UFJカードと合併いたしました。

合併の概要は以下のとおりです。

〔合併の目的〕

金融サービスをめぐるお客様のニーズがより多様化・高度化していくなか、当社と株式会社UFJ銀行は、平成16年1月、リテールナンバーワン金融グループを目指して戦略的提携に関する契約を締結し、リテールビジネスにおける競争力を飛躍的に強化・拡充し、相互のノウハウや営業基盤の有効活用により、これまで以上に高度かつ先進的な総合金融サービスを実現することに取り組んでおります。

その一環として、当社とUFJ銀行の子会社である株式会社UFJカードは、カード事業を一体的に展開し、事業競争力を強化していくことを目的に、合併することで合意いたしました。この合併により、新会社は国内最大・最強のカード会社として、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。また、業界で初めて信販会社と銀行系カード会社の事業基盤やノウハウを結集することで、より質の高いサービスや先進的かつ魅力的な商品の提供を通じて、お客様・加盟店様・提携先様から圧倒的にご支持いただける、リテール金融業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

[合併方法]

当社を存続会社とし、株式会社UFJカードは解散いたします。

[合併後の会社名称]

UFJ二コス株式会社

[合併の時期]

平成17年10月1日

[合併契約の概要]

合併比率

株式会社UFJカードの株式1株に対し、日本信販株式会社の株式4.1株を割り当てます。

合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により発行する株式の種類および数

普通株式 107,562,663株

合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金の増加額 (注)

- (ア) 資本金 合併による資本の増加はありません。
- (イ) 資本準備金 商法第288条 / 2 第 1 項第 5 号の超過額から下記(ウ)および(エ)の金額を控除 した額。
- (ウ) 利益準備金 合併期日における株式会社UFJカードの利益準備金の額。
- (エ) 任意積立金等 合併期日における株式会社UFJカードの任意積立金その他の留保利益の額。 ただし、積み立てるべき科目および金額は、両社協議のうえ、決定します。

会社財産の引継

- (ア)株式会社UFJカードは、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において当社に引継ぎます。
- (イ)株式会社UFJカードは、平成17年4月1日から合併期日に至るまでの資産、負債および権利 義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を当社に明示します。

配当起算日

当社が、株式会社UFJカード株主に発行する株式にかかる配当起算日は平成17年10月1日です。 〔相手会社の主な事業の内容〕

クレジットカード業

[相手会社から引き継いだ資産・負債・資本の状況]

資産合計 400,456百万円 流動資産 373,580百万円 固定資産 26,875百万円 負債合計 389,198百万円 流動負債 257,460百万円 固定負債 131,737百万円 資本合計 11,258百万円 資本金 - 百万円 資本準備金 1,086百万円 利益準備金 212百万円 任意積立金等 8,768百万円 その他 1,191百万円

(3) 農林中央金庫との戦略的業務・資本提携に関わる基本契約の締結

平成17年11月14日開催の当社取締役会において、農林中央金庫および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとリテール分野における戦略的業務・資本提携に関わる基本契約を締結することを決議し、同日契約締結いたしました。基本契約のうち、当社に関わるものは以下のとおりです。

〔業務提携〕

当社がインフラ・ノウハウ等を提供することにより、JAバンクにおける提携カード方式によるクレジットカード業務を円滑に実施します。

農林中央金庫と当社は、JAバンクにおける魅力あるポイントプログラムを共同で研究・開発します。

農林中央金庫と当社は、JAバンクのICキャッシュカード業務の提携に向けた共同検討を実施します。

当社は、農林中央金庫の連結子会社である協同住宅ローン株式会社が行なう小口ローンの保証 に対する再保証を行ないます。

〔資本提携〕

農林中央金庫は、当社に対して総額約1,000億円を出資します。具体的内容および方法等は、農林中央金庫が、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)保有の日本信販第1回第1種株式、50,000,000株を公正な時価により譲り受けるものです。なお、本資本提携後も、当社が上場を維持する方針に変更はありません。

(4)協同クレジットサービス株式会社との合併に関する基本合意

平成18年2月16日開催の当社取締役会において、協同クレジットサービス株式会社(東京都千代田区、資本金200百万円、代表取締役社長 石上 栄一)との合併に関する基本合意書の締結を決議いたしました。

基本合意の概要は以下のとおりです。

〔合併の目的〕

UFJニコス株式会社と協同クレジットサービス株式会社は、クレジットカード事業の一体的運営により事業競争力を強化することを目的として、対等の立場で合併する。

[基本合意の概要]

合併の方法

UFJ二コス株式会社を存続会社として協同クレジットサービス株式会社は解散する。

合併契約の内容

1 商号 UFJニコス株式会社

(英文表記: UFJ NICOS Co., Ltd.)

2 本店所在地 東京都文京区 (現UFJニコス本店所在地)

3 合併期日 平成18年10月1日

4 合併比率 両社が協議により決定する。

5 役員人事 代表取締役就任予定 大森 一廣(現UFJニコス代表取締役社長)

その他の役員は、今後協議し、決定する。

6 その他 合併に関する具体的な検討項目については、合併推進委員会を設置

し、緊密な連絡と協議を行い、本合併の早期実現をはかる。

(5) 株式会社ディーシーカードとの合併に関する基本合意

平成18年1月26日開催の当社取締役会において、株式会社ディーシーカード(東京都渋谷区、資本金7,600百万円、代表取締役社長 片柳 彰)との合併に関する基本合意書の締結を決議いたしました。 基本合意の概要は以下のとおりです。

[合併の目的]

三菱UFJフィナンシャル・グループにおけるリテール分野の中核事業であるクレジットカード事業をさらに発展・成長させることを目的として合併する。

[基本合意の概要]

合併の方法

UFJ二コス株式会社を存続会社として株式会社ディーシーカードは解散する。

合併契約の内容

1 商号 三菱UFJニコス株式会社

(英文表記:Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.) (仮称)

2 本店所在地 東京都文京区 (現UFJニコス本店所在地)

3 合併期日 平成19年4月1日

4 合併比率 両社が協議により決定する。

5 ブランド 「NICOS」及び「UFJカード」と「DC」の3ブランドを並存させる。

6 役員人事 代表取締役就任予定 大森 一廣(現UFJニコス代表取締役社長)

その他の役員は、今後協議し、決定する。

7 その他 合併に関する具体的な検討項目については、統合委員会を設置し、

緊密な連絡と協議を行い、本合併の早期実現をはかる。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成18年6月30日)現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

当社では、昨年10月に株式会社UFJカードと合併し、同時に株式会社UFJ銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)ならびにその親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの 連結子会社となりました。これにより今後は、三菱UFJフィナンシャル・グループのリテール部 門における中核会社としての役割を担ってまいります。

この中で当社グループは、景気回復の好影響と昨年4月にスタートいたしました新中期経営計画の骨子である「新規会員の拡大とメインカード化」を推進し、単年度で新規カード会員を293万人(旧UFJカードの上期獲得分を含む)獲得するなど、営業基盤の拡大に努めた結果、コア事業である総合あっせん事業および融資事業は、成長基調を着実なものといたしました。

この結果、営業収益全体では、3,208億76百万円(前年同期比115.7%)となりました。

営業費用

財務体質の改善により長期格付が向上(ムーディーズ: A 2、R & I: A、J C R: A +、平成 18年3月31日現在)した結果、金融費用が138億5百万円(前年同期比 61.8%)となったのに加え、貸倒関連費用が681億60百万円(前年同期比 87.9%)となりましたが、合併の影響により営業費用 は、2,607億88百万円(前年比106.3%)となりました。

営業利益・経常利益

合併に伴う費用増により営業費用が153億61百万円増加しましたが、営業収益が435億69百万円の 増収となったことにより、営業利益は600億87百万円(前年同期比188.5%)、経常利益は612億92百 万円(前年同期比184.5%)と過去最高益となりました。

特別損益

金融機関との株式持合い解消などによる投資有価証券売却益により、特別利益は31億45百万円となりました。また、各種データの整備に努めた結果、より厳格な将来リスクの見積りが可能となり、それに基づいた貸倒引当金の積み増しを実施したことに加え、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社化に向けた銀行法抵触事業・資産の整理や、合併に伴う費用などにより、特別損失は432億68百万円となりました。

当期純利益

経常利益は増益となりましたが、貸倒引当金の積み増しなど特別損失の計上により、当期純利益は196億22百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産

昨年10月に株式会社UFJカードと合併したことに加え、当社収益の源泉となる割賦売掛金を積極的な営業活動により積増しいたしました。これに対し、過年度に取扱いを中止した住宅ローンの

償還による信用保証割賦売掛金残高の減少等がありましたが、当連結会計年度の総資産は3,711億7百万円増加し4兆1,020億97百万円となりました。

営業債権

株式会社UFJカードとの合併による引き継ぎに加え、積極的な営業活動により融資部門が拡大し、割賦売掛金は6,054億5百万円増加いたしました。また、信用保証割賦売掛金は住宅ローンの回収等により減少いたしました。以上により、割賦売掛金と信用保証割賦売掛金の合計である営業債権は、3,751億9百万円増加し、3兆8,481億10百万円となりました。

有利子負債

4,600億円のコミットメント・ライン契約を裏付けに手元資金残高を引き続き抑えたほか、米国ムーディーズ社ならびに株式会社格付投資情報センター(R&I)および株式会社日本格付研究所(JCR)の格付けを取得し、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を実施したことにより、有利子負債は4,660億5百万円増加し、1兆4,323億81百万円となりました。

資本の部

株主資本は、当期純利益による増加などと合併により303億38百万円増加し、1,596億4百万円となりました。この結果、株主資本比率は3.9%(前年は3.5%)となりました。

(3)流動性の確保

現預金残高を抑えつつ流動性を確保するため、コマーシャル・ペーパーの発行や金融機関との間でコミットメント・ラインの増額設定を行い、資金効率の向上をはかりました。当連結会計年度末におけるコミットメント・ライン総額は4,600億円であり、未使用残高は3,500億円であります。なお、前連結会計年度末のコミットメント・ラインの総額は、約3,000億円でした。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は160億30百万円であります。その主なものは、新規カード発行のためのシステム開発費、既存カードの利便性向上のためのシステム開発費および合併に伴うシステム開発費などであります。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成18年3月31日現在

事業の種類別		帳簿価額(百万円)					従業	
争某州石 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	員数 (名)
本店(本郷ビル) (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	1,701	189	2,309 (606) [98] <848>	1,190	5,391	42
本社(秋葉原UDX) (東京都千代田区)	クレジット事業 その他事業	事務所	655	360	-	35	1,051	844
第二ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,128	28	2,844 (882)	11	4,012	230
第三ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	910	28	1,171 (261) <284>	3	2,112	154
第八ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	事務所	309	0	1,689 (310)	,	1,998	3
池袋ビル (注)2 (東京都豊島区)	クレジット事業	事務所	1,372	31	-	32,040	33,443	88
六義園ビル (東京都文京区)	クレジット事業	事務所	1,122	15	833 (920)	,	1,971	47
東京研修センター (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	781	4	952 (525)	,	1,738	
大阪研修センター (大阪府摂津市)	クレジット事業 その他事業	その他設備	617	1	637 (2,733)		1,257	-
第六ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	158	14	1,504 (171)	,	1,677	-
第七ビル (東京都文京区)	クレジット事業 その他事業	その他設備	53	8	1,256 (142)	-	1,318	-
名古屋本館ビル (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	1,080	49	478 (632)	2,639	4,247	165
名古屋別館ビル (愛知県名古屋市中区)	クレジット事業 その他事業	事務所	87	13	-	13,234	13,335	130

- (注) 1 上記中 < >内は賃借中、[]内は賃貸中の面積であり、外書で表示しております。
 - 2 池袋ビルは建物の全部を賃借しており、年間賃借料は501百万円であり、面積は12,509㎡であります。
 - 3 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、次ページの通りです。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間リース料 (百万円)	リース期間 (年)
池袋ビル (東京都豊島区)	クレジット事業	ホスト コンピュータ	5セット	1,875	5
		サーバー	583台		
本社・支店・業務 センター	クレジット事業	オンライン 端末機	12,053台	996	5
		営業用自動車	793台		
古庄仙	カージット車業	C D	100台	73	5
×/□IE	支店他 クレジット事業		183台	13	5

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	年間 リース料 (百万円)	リース期間 (年)
			営業用自動車	107台	24	5
南日本信販㈱	本社 (熊本県熊本市)	クレジット事業	АТМ	9台	8	5
	・支店他		カスタマーズ センターシス テム	3台	67	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式(第1種株式)	150,000,000
計	1,862,712,400

- (注) 1 「普通株式につき消却があった場合または第1種株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。
 - 2 当期末までに第 1 種株式150,000,000株について、第 1 種株式から普通株式への転換が行われたため、 第 1 種株式が150,000,000株減少し、登記簿上の発行可能株式総数は1,862,712,400株となっております。 なお、平成18年 6 月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、定款の定める発行可能 株式総数は同日より150,000,000株減少し、1,862,712,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	903,999,559	903,999,559	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株 式であり、何容に 利内でのない。 限定おける標 社になる株式
種類株式 (第1種株式)	50,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注)
計	953,999,559	953,999,559		

⁽注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会による定款変更後の第1種株式の内容は次のとおりであります。

< 1 > 配当金

(イ) 配当金

本会社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種株式を有する株主(以下「第1種株主」という。)および第1種株式の登録株式質権者(以下「第1種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「第

1種配当金」という。)を行う。但し、当該事業年度において下記(八)の1および(八)の2に定める第1種中間配当金および第1種その他配当金を交付された場合において、その後に行われる(八)の2に基づく剰余金の配当は、その累積額を控除した額による。

(ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日 を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)およびその直後の(但し、取得価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その取得日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(八) の1 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の配当(以下「第1種中間配当金」という。)を行う。

(八)の2 その他配当金

本会社は、その他配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金を当該配当基準日が属する事業年度の初日から当該配当基準日までの期間につき月割計算(但し、1か月未満の期間については年365日の日割計算)した額の配当(以下「第1種その他配当金」という。)を行う。

(二) 非累積条項

ある事業年度において、第1種株主および第1種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配 当の額が第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、第1種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部もしくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部もしくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の配当、本会社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

<2> 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

< 3 > 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の取得価額総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する

<4>株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合、分割または無償割当 てを行わない。

本会社は、第1種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当 てを受ける権利を与えない。

< 5 > 取得請求権

(イ) 転換請求をすることが出来る期間

本会社が第1種株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求(以下「転換請求」という。)出来る期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(ロ) 転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

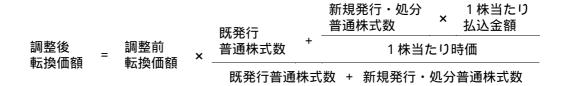
当初転換価額は304.1円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日 (以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第1種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、会社法第2条第30号および第762条に定められた新設分割、会社法第2条第29号および第757条に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。



上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(八) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 第 1 種株主が転換請求の まができ 音通株式数 まかい またがに提出した第 1 種株 ・ 転換価額 まんの発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、そ

の小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

<6> 強制転換

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<5>(ロ)(c)により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

< 7 > 強制償還

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を金銭の交付と引換えに取得することができる。一部を金銭の交付と引換えに取得するときは、抽選その他の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該事業年度において第1種中間配当金または第1種その他配当金を交付したときは、その累積額を控除した額とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月24日(注)1	200,000,000	503,178,100	100,000	136,712	100,000	168,511
平成16年6月29日(注)2	-	503,178,100	-	136,712	168,511	-
平成16年8月3日(注)3	-	503,178,100	35,000	101,712	-	-
平成17年10月 1日(注) 4	343,258,796	846,436,896	-	101,712	-	-
平成17年10月 1日(注) 5	107,562,663	953,999,559	-	101,712	1,086	1,086

- (注) 1 発行価額1株につき1,000円、資本組入額1株につき500円とする種類株式(第1種株式)発行による第 三者割当増資であります。
 - 2 平成16年6月29日開催の定時株主総会決議により、資本準備金168,511百万円の全額を取崩して損失の 補填に充てております。
 - 3 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、繰越損失を一掃し、経営の柔軟性を持つために資本の額を35,000百万円減少して、101,712百万円とすることを決議し、平成16年8月3日その効力が発生しました。
 - 4 平成17年10月1日に種類株式(第1種株式)150,000,000株が普通株式493,258,796株へ転換されております。
 - 5 平成17年10月1日付で当社が株式会社UFJカードと合併したことに伴い、株式会社UFJカードの普通株式1株に対して当社普通株式4.1株を割当交付したことにより、普通株式が107,562,663株、資本準備金が1,086百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

		1 32 10 1 3 7						3 · P · 70 E	
	株式の状況(単元株式数1,000株)								
地方	政府及び 地方公共 金融機関 証券会		証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体			法人	個人以外 個人		その他	пΙ	(1714)
株主数 (人)	-	85	62	241	230	4	17,111	17,733	
所有株式数 (単元)	-	749,487	8,557	8,946	81,124	14	54,944	903,072	927,559
所有株式数 の割合(%)	-	82.99	0.95	0.99	8.98	0.00	6.09	100.00	

- (注) 1 自己株式685,869株については、685単元を「個人その他」欄に、869株を「単元未満株式の状況」欄に 含めて記載しております。
 - なお、自己株式685,869株は株主名簿記載上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実保有残高は683,869株であります。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式1,000株については、1単元を「その他の法人」欄に含めて記載しております。

種類株式(第1種株式)

平成18年3月31日現在

								1 132 10 - 3 7	10. H W I
	株式の状況(単元株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
地方公共 団体		並 放		法人	個人以外	個人	その他	п	(1/1/)
株主数 (人)	-	1	-	-	-	-	-	1	
所有株式数 (単元)	1	50,000	-	-	-	-	-	50,000	
所有株式数 の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

		1 /32 10-	+ 3 月31 口児任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	623,737	69.00
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,551	2.61
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,526	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,112	1.67
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,895	0.98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 2 号	7,636	0.84
ルクセンブルグオフショアジャスディックレンディングアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	東京都中央区日本橋兜町 6番7号	6,920	0.77
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋 1 丁目18番 6 号	6,565	0.73
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	東京都中央区日本橋兜町 6番7号	5,614	0.62
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,518	0.61
計		721,074	79.77

- (注) 1 前連結会計年度末現在主要株主ではなかった株式会社三菱東京UFJ銀行は、当連結会計年度末において 主要株主となっております。この主要株主の異動に際し、平成17年10月3日および平成18年1月5日付で 臨時報告書を提出しております。
 - 2 フィデリティ投信株式会社から平成17年4月15日付(報告義務発生日平成17年3月31日)で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況には記載しておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山JTトラストタワー

所有内容 株式24,003,000株

種類株式 (第1種株式)

平成18年3月31日現在

		十八八	〒3月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	50,000	100.00
計		50,000	100.00

(注) 平成17年11月30日付で、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)より農林中央金庫へ譲渡されております。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数((株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 (第1種株式)	50,000,000		「 1 . 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	683,000		権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	902,389,000	902,389	同上
単元未満株式	普通株式	927,559		同上
発行済株式総数		953,999,559		
総株主の議決権			902,389	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

				1 /32 10 —	プロジロ坑江
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	683,000	-	683,000	0.1
計		683,000	-	683,000	0.1

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
 - 2 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価格の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

- (注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「本会社は、剰余金の配当等会社法 第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によら ず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。
- (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要課題のひとつと認識しており、会社の業績に裏付けられた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、当社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案し、普通株式1株につき4円といたしました。また、第1種株式につきましては、発行価額に所定の配当年率を乗じた金額といたしました。

なお、内部留保金につきましては、株主資本を充実させ、企業体質をより一層強化させるために役立ててまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	314	272	439	516	1,585
最低(円)	125	70	129	302	442

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	974	1,111	1,585	1,555	1,350	1,285
最低(円)	795	946	1,075	1,188	950	991

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	内部監査部 担当	藤原曉男	昭和19年 9 月16日生	昭和42年4月 昭和61年4月 平成 5年6月 平成 5年12月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年4月 平成16年10月 平成17年10月	株式会社三和銀行入行 同行西宮支店長 同行広報部長 同行取締役秘書室長兼秘書役 同行常務取締役 同行代表取締役専務取締役 株式会社ユーフィット顧問 同社代表取締役社長 UFJIS株式会社代表取締役社長 日本信販株式会社副社長執行役員 同社代表取締役会長 当社代表取締役会長内部監査部担当 (現任)	12
代表取締役 社長		大森一廣	昭和19年 9 月19日生	昭和42年4月 平成 2年10月 平成 5年6月 平成 9年6月 平成10年1月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年11月 平成17年10月	日本信販株式会社入社 同社取締役営業本部副本部長 南日本信販株式会社代表取締役社長 日本信販株式会社取締役東京統括本 部長 同社取締役審査本部長 同社取締役力一ド事業本部長 同社取締役管理本部担当 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼社長執行役員 営業部門担当 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	35
代表取締役 副社長	コンプラが出るアンカーの大学を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	安藤光隆	昭和22年 1 月24日生	昭和45年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年10月 平成14年1月 平成15年6月 平成17年10月	株式会社三和銀行入行 同行取締役 株式会社三和カードサービス代表取 締役社長 株式会社フィナンシャルワンカード 代表取締役社長 株式会社UFJカード代表取締役副 社長執行役員 同社代表取締役社長 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員経営企画本部担当兼信用管理本 部担当 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員コンプライアンス統括本部担当 兼事務システム本部担当(現任)	5

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有 株式数 (千株)
				昭和45年4月 平成8年6月	株式会社東海銀行入行 同行取締役東京営業推進部長	
				平成10年6月	同行教訓技术が日本に進命技 同行常務執行役員東京営業推進部長	
				平成10年 0月	株式会社ミリオンカード・サービス	
				1 132 10 - 473	顧問営業企画部長	
				平成13年6月	同社専務取締役営業企画部長	
				平成14年1月	株式会社UFJカード取締役専務執	
	営業部門担当			17.20	行役員営業本部長	
取締役	営業企画本部 長	浜 芳 樹	昭和22年3月15日生	平成14年6月	同社代表取締役専務執行役員	3
	LX.			平成15年6月	同社代表取締役副社長執行役員	
				平成17年10月	当社取締役兼専務執行役員営業部門 副担当	
				平成18年3月	当社取締役兼専務執行役員営業部門 副担当兼営業企画本部長	
				平成18年4月	当社取締役兼専務執行役員営業部門 担当兼営業企画本部長(現任)	
				昭和45年4月	日本信販株式会社入社	
				平成12年3月	同社経営企画本部長	
				平成15年6月	同社取締役経営企画本部経営管理部	
					長	
				平成17年1月	同社取締役経営企画本部長	
777 /÷ / D	経営企画本	+n + == +	matros tr o E to E t	平成17年3月	同社取締役業務部担当兼経営企画	
取締役	部担当経理 部担当	松 本 剛 志 	昭和22年3月19日生	亚世47年40日	本部長	41
	11-3			平成17年10月	│ 当社取締役兼常務執行役員経営企画 │ 本部長	
				平成18年1月	本品及 当社取締役兼専務執行役員経営企画	
					本部長	
				平成18年6月	当社取締役兼専務執行役員経営企画 本部担当兼経理部担当(現任)	
				昭和48年4月	株式会社三和銀行入行	
				平成11年4月	同行中之島支店長	
				平成12年12月	同行参与	
	信田祭理 本			平成13年1月	日本信販株式会社顧問	
取締役	│信用管理本 │部担当信用	 村 岡 和 博	昭和24年4月13日生	平成13年6月	同社取締役経営企画本部担当	31
	管理本部長			平成14年6月	同社常務取締役	
				平成17年10月	当社取締役兼常務執行役員信用管理 	
				T. # 10 T. C. D.	本部長	
				平成18年6月	当社取締役兼専務執行役員信用管理 本部担当兼信用管理本部長(現任)	
				昭和49年4月	株式会社三和銀行入行	
				平成14年6月	株式会社UFJ銀行取締役執行役員	
				平成16年 6 月	日本信販株式会社常勤監査役	
取締役	財務部担当人事部担当	尾島洋一	昭和25年4月20日生	平成17年6月	同社常務執行役員人事部副担当兼財 務部副担当	
	総務部担当			平成17年10月	当社常務執行役員財務部担当兼人事	
				TI # 40 F C C	部担当 火头型熔织类带器数层织具叶器部件	
				平成18年6月	当社取締役兼常務執行役員財務部担 出華 東部担当兼総務部担当(現在)	
				1	当兼人事部担当兼総務部担当(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日		所有 株式数 (千株)	
				昭和49年4月	日本信販株式会社入社	(,
				平成 4 年11月	同社カード事業本部部長	
				平成12年6月	同社執行役員事務システム本部長	
				平成17年10月	当社執行役員営業本部副本部長兼営	
	営業企画本				業企画部長	
	部副本部長	神山晴美	昭和27年2月12日生	平成18年1月	当社常務執行役員営業本部副本部長 兼営業企画部長	2
				平成18年3月	当社常務執行役員営業企画本部副本 部長兼営業企画部長	
				平成18年6月	当社取締役兼常務執行役員営業企画	
					本部副本部長(現任)	
				昭和50年4月	株式会社三和銀行入行	
				平成14年1月	株式会社UFJ銀行執行役員	
				T # 45 F C D	リテール統括部長	
				平成15年6月	株式会社ジェーシービー常務取締役	
取締役	業務監視委	松本直樹	 昭和28年4月1日生	平成16年6月	株式会社UFJ銀行常務執行役員 リテールカンパニー長	
4X約1又	員会委員長	74 平 且 閏	四和20年4月1日主	平成17年6月	ウテールカンハニー長 日本信販株式会社取締役	
				平成17年0月 平成17年10月	· 当社取締役業務監視委員会委員長	
				1 132 17 - 107]	(現任)	
				平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執	
					行役員リテール部門副部門長(現任)	
				昭和47年4月	日本信販株式会社入社	
				平成12年3月	同社審査本部個人情報部ジェネラル	
常勤監査役		磯田良一	 昭和24年1月8日生		マネージャー	18
们是加里区		и» III IX	HA142111730 A.Z.	平成13年6月	同社監査役室	10
				平成13年6月	同社常勤監査役	
				平成17年10月	当社常勤監査役(現任)	
				昭和46年4月	株式会社三和銀行入行	
				平成11年6月 平成14年1月	同行執行役員梅田支店長 UFJ信託銀行株式会社常務執行役	
				十八八十十八万	日本	
常勤監査役		渡辺昭二	昭和22年9月22日生		部門長	
				平成16年7月	株式会社UFJ銀行特別参与	
				平成17年6月	日本信販株式会社常勤監査役	
				平成17年10月	当社常勤監査役(現任)	
				昭和51年4月	株式会社東海銀行入行	
				平成10年2月	同行法務部長	
				平成13年4月	株式会社UFJホールディングス秘 書室次長	
常勤監査役		成宮克佳	昭和28年12月20日生	平成14年5月	同社執行役員秘書室長	
				平成16年6月	同社執行役員内部監査部担当、内部 監査部長	
				平成17年6月	日本信販株式会社常勤監査役	
				平成17年10月	当社常勤監査役(現任)	
				昭和47年4月	弁護士登録(現任)	
				P770-0	(第一東京弁護士会)	
監査役		山下俊六	 昭和21年 6 月29日生	昭和53年9月	山下・柘法律事務所開設 (平成10年4月山下・柘・二村法律	23
血旦収		шгюл	H口イTH2 午 0 月23口土		事務所となる。)	23
				平成10年 6 月	日本信販株式会社監査役	
				平成17年10月	当社監査役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	
監査役		藤本公亮	昭和17年 9 月24日生	昭和40年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成13年7月 平成13年7月 平成15年4月 平成17年10月	株式会社三和銀行入行 同行取締役 三和証券株式会社専務取締役 株式会社三和銀行専務取締役 三和証券株式会社代表取締役会長 UFJキャピタルマーケッツ証券株 式会社代表取締役社長 UFJつばさ証券株式会社代表取締 役副社長 同社代表取締役社長 三菱UFJ証券株式会社代表取締役 社長 当社監査役(現任)	
計						170

- (注) 1. 取締役のうち松本直樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役のうち渡辺昭二、成宮克佳、山下俊六および藤本公亮の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

有価証券報告書に記載したコーポレート・ガバナンスの状況に関する事項は、当連結会計年度末現 在において判断したものです。

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、以下の「経営理念」を経営戦略の 策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けております。また、グループとして の基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくため、以下の通り「倫理綱領」を制定 しております。

当社は、「経営理念」および「倫理綱領」の考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実につとめております。

《経営理念》

- 1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ 迅速にお応えする。
- 2.新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質の金融サービスを提供する。
- 3.法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- 4.たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- 5.地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- 6 . グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

《倫理綱領》

1.信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、 企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎな い信頼の確立を図ります。

2.お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も 適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3.法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4.人権および環境の尊重

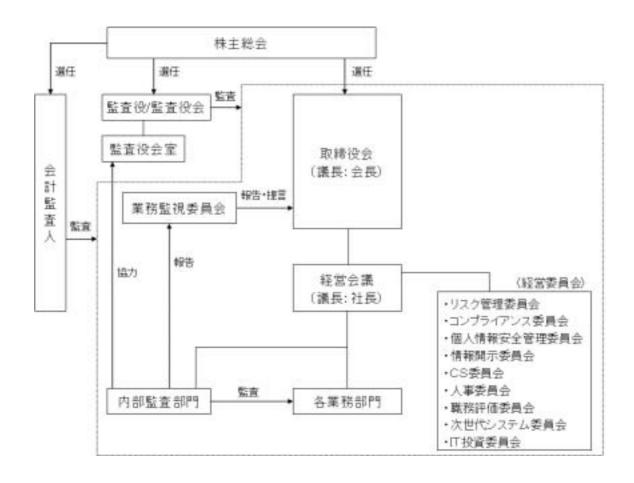
お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス 体制の状況



当社は監査役制度を採用しており、取締役は9名(うち社外取締役1名)、監査役は5名(うち社外監査役3名[提出日現在は4名])となっております。

取締役会は、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催されており、重要な議案については全て付議されております。また、業務執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応してまいります。

経営会議は、取締役8名に業務執行役員1名を加え、毎週月曜日に定期的に、また必要に応じて 臨時に開催されており、取締役会の定める経営方針に基づき、重要な業務執行に係る事項を協議し 決定しております。

社外取締役を委員長とし、社長、内部監査部担当役員、社外有識者の計4名により構成される業務監視委員会は、内部監査やコンプライアンスに係わる諸事項を審議するため毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催されております。

経営委員会は経営会議の協議に資するため、目的別に9委員会設置され、経営執行方針の統一および業務上必要な特定事項等の調整・審議にあたっております。

本社組織は、6本部6部室で構成されており、主要な部門には、業務に習熟した業務執行役員を 部門長として配し、迅速な業務執行を可能としております。コンプライアンス統括本部は、各部門 に対しコンプライアンスに係る指示・指導を行い、その状況を代表取締役および業務監視委員会に 報告しております。

また顧問弁護士からは、適時・適切なリーガルチェックやアドバイスを受けております。

会社のリスク管理体制

当社では、リスク管理強化を目的とし、前期より総合リスク管理室を設置し、経営の健全性の確保と各ステークホルダーの信頼に応える為、全社的なリスク管理態勢の整備とリスクコントロール活動を推進しております。

また、業務遂行面で、当社が晒されている信用リスク、市場リスク、情報管理リスク、事務・システムリスクをはじめとした主要業務に内在する各種リスクをリスク管理委員会で個別・総体的に認識し、評価・分析の上、経営会議・取締役会に諮り、定期的なモニタリングを行い、リスクのコントロール、業務の効率化と収益性の確保に努めております。特に、信用リスクにおける貸倒発生防止に向け、自己破産増加などの環境変化に応じ、センター集約化による審査業務精度の向上と自動審査システムや途上与信管理システム導入を図るなど与信管理手法の高度化と充実に努めております。

他方、各種リスクコントロールと内部牽制の観点より、総合リスク管理室では独立組織である内部監査部との連携を強化し、当社グループの全ての業務領域にわたり業務監査を強化しております。 さらに、危機管理におきましては、リスクが顕在化し、企業活動の継続維持や企業価値に大きな影響を与える危機事態の発生に備え、被害や損失を最小限にとどめるため、「安全確保」・「企業資産維持」・「営業活動継続」を目的にコンティンジェンシープランを策定、対策訓練を実施するなど危機管理態勢の整備・強化を行っております。

今後も将来に亘り、さらなるリスク管理強化に向けた管理態勢の強化と高度化を推進してまいります。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査を担当する部署として、独立組織の内部監査部を設置しております。当社グループ企業 全体の業務領域にわたる定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化をはかるほか、監査役の業務 遂行に協力しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心として取締役会や経営会議のほか重要な会議に出席して取締役などから報告を聴取したり、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。また、 監査役の業務をサポートするために監査役会室を置いております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。当社は、年間を通じた会計監査人の監査計画に対応して適時に資料・情報を提供し、コンピュータデータへのアクセスの要請にも応じております。

内部監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じ随時情報交換を行うなど、相互の連携を高めております。

業務を執	執行した公認会記	所属する監査法人名	
指定社員	業務執行社員	斉藤 智之	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員	秋山 卓司	監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補4名、その他3名です。

会社と会社の社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

当社の社外取締役である松本直樹は、親会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の現任執行役員であります。

また、社外監査役である渡辺昭二および成宮克佳は、親会社グループにおいて勤務経験を有しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会の開催

当期の取締役会は27回開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとと もに、業務執行状況を監督してまいりました。

コンプライアンス体制の強化

当社では、特にコンプライアンス体制の強化を重要な経営課題と位置づけて、これに積極的に取り組んでまいりました。具体的には、役職員全層を対象としたコンプライアンス教育・研修の実施、役職員の行動指針となるコンプライアンス・マニュアルの改訂、通報者の保護を明文化した内部通報制度の運用および内部監査部との業務連携などを行ってまいりました。また、昨年10月には、社外取締役を委員長として構成した「業務監視委員会」を設立し、今後定期的に開催することによりコンプライアンス体制の強化について検討を加えてまいります。

企業経営の透明性の向上

当社では、企業経営の透明性を確保するため、決算説明会や合併に伴う企業説明会を開催するなど、積極的な情報開示に努めてまいりました。今後もタイムリーディスクロージャーの観点から、 情報開示のより一層の拡充をはかってまいります。

(3)役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬:		監査報酬:	
取締役に支払った報酬	191百万円	監査証明に係る報酬	72百万円
監査役に支払った報酬	60百万円	上記以外の業務に基づく報酬	州 39百万円
計	252百万円	計	111百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵 省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化に ついて」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」 (通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については中央青山監査法人の監査を受け、また、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 被合併会社である株式会社UFJカードの財務諸表について

当社は、平成17年10月1日に株式会社UFJカードと合併いたしました。従って同社の直近事業年度である第71期事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表のうち貸借対照表及び損益計算書並びに利益処分計算書につきましては、財務諸表等規則に基づき用語・様式を組み替えて掲げております。

4 会計監査人の交代について

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度の連結財務諸表及び財務諸表 中央青山監査法人 当連結会計年度及び当事業年度の連結財務諸表及び財務諸表 監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		75,413		84,559	
2 割賦売掛金	1 4	1,052,615		1,658,021	
3 信用保証割賦売掛金		2,420,386		2,190,089	
4 繰延税金資産		39,852		24,852	
5 その他		88,292		58,860	
6 貸倒引当金		134,138		137,088	
流動資産合計		3,542,422	94.9	3,879,295	94.6
固定資産					
1 有形固定資産	3				
(1) 建物及び構築物		11,996		13,827	
(2) 器具及び備品		921		1,459	
(3) 土地		15,955		16,491	
(4) その他		22,068		21,505	
有形固定資産合計		50,940	1.4	53,284	1.3
2 無形固定資産		33,039	0.9	52,196	1.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	4 5	25,266		30,886	
(2) 繰延税金資産		54,186		71,555	
(3) その他		25,134		14,879	
投資その他の資産合計		104,586	2.8	117,321	2.8
固定資産合計		188,567	5.1	222,801	5.4
資産合計		3,730,989	100.0	4,102,097	100.0

			前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分		注記番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
	(負債の部)							
5.	流動負債							
1	支払手形			7,710			5,116	
2	買掛金			67,935			124,302	
3	信用保証買掛金			2,420,386			2,190,089	
4	短期借入金	4		414,891			409,558	
5	1 年以内に返済予定の 長期借入金	4		166,473			140,975	
6	コマーシャルペーパー			48,000			199,000	
7	未払法人税等			2,501			907	
8	割賦利益繰延	2		38,020			39,675	
9	賞与引当金			2,776			4,851	
10	ポイント制度引当金						5,497	
11	利息返還損失引当金						2,164	
12	その他			77,447			118,792	
ì	流動負債合計			3,246,141	87.0		3,240,931	79.0
[固定負債							
1	社債						40,000	
2	長期借入金	4		337,011			642,847	
3	退職給付引当金			10,043			10,152	
4	役員退職慰労引当金			656			346	
5	その他			402			946	-
[固定負債合計			348,113	9.3		694,291	16.9
	負債合計			3,594,255	96.3		3,935,223	95.9
	(少数株主持分)							
	少数株主持分			7,468	0.2		7,269	0.2
	(資本の部)							
Ì	資本金	8		101,712	2.7		101,712	2.5
Ì	資本剰余金			5,432	0.2		6,519	0.1
7	利益剰余金			18,716	0.5		44,480	1.1
-	その他有価証券評価差額金			3,451	0.1		7,083	0.2
7	為替換算調整勘定						1	0.0
	自己株式	9		47	0.0		190	0.0
	資本合計			129,265	3.5		159,604	3.9
	負債、少数株主持分 及び資本合計			3,730,989	100.0		4,102,097	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			(自平	直結会計年度 成17年 4 月 1 日 成18年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)			百分比 (%)
営業収益							
1 総合あっせん収益	1		51,014			71,572	
2 個品あっせん収益	1		16,968			19,314	
3 信用保証収益			28,828			26,710	
4 融資収益	1		165,395			189,085	
5 その他の収益			12,375			11,819	
6 金融収益							
(1) 受取利息		2,334			1,908		
(2) 受取配当金		392			392		
(3) その他			2,726		72	2,373	
営業収益計			277,307	100.0		320,876	100.0
営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料		25,754			33,537		
(2) 貸倒引当金繰入額		77,505			68,160		
(3) 利息返還損失引当金 繰入額					2,164		
(4) 給料手当		43,089			48,130		
(5) 退職給付費用		3,594			3,153		
(6) その他		73,130	223,074		91,836	246,983	
2 金融費用							
(1) 支払利息		21,331			13,422		
(2) その他		1,021	22,353		382	13,805	
営業費用計			245,427	88.5		260,788	81.3
営業利益			31,880	11.5		60,087	18.7
営業外収益							
1 連結調整勘定償却額		45					
2 持分法による投資利益		400			350		
3 保険配当金		842			823		
4 雑収入		58	1,347	0.5	29	1,204	0.4
経常利益			33,227	12.0		61,292	19.1

			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			(自平	直結会計年度 成17年 4 月 1 日 成18年 3 月31日	l l)
	区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
#	寺別利益							
1	投資有価証券売却益		18,782			3,010		
2	その他			18,782	6.8	135	3,145	1.0
4	寺別損失							
1	固定資産売却損	2				468		
2	固定資産処分損	3	682			525		
3	事業整理損	4	36,369			5,613		
4	貸倒引当金繰入額	5				28,984		
5	合併関連費用	6				4,154		
6	割増退職金					1,571		
7	資産消費税等償却費					1,151		
8	投資有価証券評価損					797		
9	その他		628	37,680	13.6		43,268	13.5
	税金等調整前当期純利益			14,329	5.2		21,168	6.6
	法人税、住民税 及び事業税		4,013			1,072		
	法人税等調整額		4,685	8,699	3.1	310	1,382	0.4
	少数株主利益 (は少数株主損失)			90	0.0		163	0.1
	当期純利益			5,719	2.1		19,622	6.1

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会 (自 平成17: 至 平成18:	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百)	万円)	金額(百	万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			168,511		5,432
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		296			
2 資本金減少による資本 剰余金増加高		5,135			
3 合併に伴う増加高			5,432	1,086	1,086
資本剰余金減少高					
1 資本準備金取崩額		168,511	168,511		
資本剰余金期末残高			5,432		6,519
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			185,572		18,716
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		5,719		19,622	
2 資本準備金取崩による 増加高		168,511			
3 資本金減少による欠損 填補額		29,864			
4 合併に伴う増加高				8,980	
5 連結範囲の変動に伴う 増加高				3	
6 持分法適用会社の増加 に伴う増加高		198	204,292	6	28,612
利益剰余金減少高					
1 配当金				2,813	
2 連結子会社の減少に 伴う減少高		4			
3 持分法適用会社の持分変動に伴う減少高			4	35	2,849
利益剰余金期末残高			18,716		44,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
	田つ		
税金等調整前当期純利益		14,329	21,168
減価償却費		14,302	15,686
貸倒引当金繰入額		77,505	97,145
受取利息及び受取配当金		2,726	2,300
支払利息		21,331	13,422
投資有価証券売却益		18,782	3,010
事業整理損		36,369	
投資有価証券評価損			797
資産消費税等償却費			1,151
割賦売掛金の増加額		169,150	398,499
棚卸資産の減少額		6,897	
その他流動資産の減少額		15,604	33,654
支払手形・買掛金の増加額		3,641	13,054
その他流動負債の増加額		4,727	13,895
その他		7,840	1,162
小計		3,790	194,995
利息及び配当金の受取額		2,715	2,232
利息の支払額		18,844	12,476
法人税等の支払額		5,368	4,128
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,288	209,368
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,237	2,904
有形固定資産の売却による収入		11,119	109
投資有価証券の取得による支出		611	955
投資有価証券の売却による収入		30,528	6,326
ソフトウェア開発による支出		9,250	13,125
その他投資の減少による収入			8,894
その他		2,329	1,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,219	183
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出(純額)		99,678	48,243
コマーシャルペーパーの発行及び償還に よる収入(純額)		48,000	108,000
長期借入れによる収入		225,453	313,590
長期借入金の返済による支出		267,446	191,202
社債の発行による収入			30,000
自己株式の売却による収入		1,479	•
配当金の支払額			2,813
少数株主への配当金の支払額		805	265
財務活動によるキャッシュ・フロー		92,997	209,065
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	4
現金及び現金同等物の減少額		90,066	492
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額			4,649
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額			53
現金及び現金同等物の期首残高		170,664	80,598
現金及び現金同等物の期末残高		80,598	84,809

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成<u>17年3月31日</u>)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数...11社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

当連結会計年度中の増減

(減少) 3 社

株式売却によるもの

エヌ・エス債権回収株式会社

信販サービス株式会社

株式会社タワーズ

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社ヒューマンリンク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、 合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等 は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 2社 主要な会社の名称

株式会社ヒューマンリンク

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数...11社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

当連結会計年度中の増減

(増加)2社

従来、小規模会社で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない会社については、連結の範囲より除外しておりましたが、株式会社三菱東京リFJ銀行ならびにその親会社であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社となったことに伴い、連結範囲の見直しを行った結果、すべての子会社を連結したもの株式会社ヒューマンリンク

知カード株式会社

(減少) 2 社

当社との合併によるもの 西部日本信販株式会社

エヌ・エス・ファイナンス株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社数 社 当連結会計年度中の増減

(減少) 2 社

従来、小規模会社で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない会社については、連結の範囲より除外し、持分法を適用しておりましたが、株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその親会社であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社となったことに伴い、連結及び持分法適用の範囲の見直しを行った結果、すべての子会社を連結したもの

株式会社ヒューマンリンク

会社清算によるもの

インターナショナル・ファクタリング株式会 社 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称

フロンティア債権回収株式会社 当連結会計年度中の増減 (増加)1社

株式取得によるもの フロンティア債権回収株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称

キー・アド・ブレーン株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、すべて12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日 現在の財務諸表を採用しており、連結決算日との間 に生じた重要な取引については連結上必要な調整を 行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) その他有価証券…決算日の市場価格等に基づ (時価のあるもの) く時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券... 移動平均法による原価法 (時価のないもの)

(ロ)デリバティブ...時価法

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称

エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 フロンティア債権回収株式会社は平成17年 10月1日に、東京ダイヤモンド再生・債権 回収株式会社と合併し、エム・ユー・フロ ンティア債権回収株式会社と社名を変更い たしました。

当連結会計年度中の増減

(増加)2社

旧株式会社UFJカードとの合併によるもの 株式会社ジェイエムエス

株式取得によるもの

PT. U Finance Indonesia

(減少) 2 社

会社清算によるもの

Puupehu Corp.(旧社名 Princeville Corp.) 他 1 차

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、すべて12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日 現在の財務諸表を採用しており、連結決算日との間 に生じた重要な取引については連結上必要な調整を 行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券

満期保有目的の債券…同左 その他有価証券… 同左 (時価のあるもの)

その他有価証券... 同左 (時価のないもの)

(ロ)デリバティブ…同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産… 定額法
 - (ロ)無形固定資産… 社内における利用可能期間に (ソフトウェア) 基づく定額法

(3)

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権 の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見 込額の当連結会計年度負担額を計上しておりま す。

(八)

(=)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産…同左
 - (ロ)無形固定資産... 同左 (ソフトウェア)
- (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理して おります。

- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

同左

(口)賞与引当金

同左

(八)ポイント制度引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により 発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度 末における将来使用見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、重要性が無かったことにより、「未払金」に 含めて表示しておりましたが、期末残高に重要性 が増したため、当連結会計年度末より「ポイント 制度引当金」として区分表示しております。 この変更による損益への影響はありません。 なお、前連結会計年度における当該金額は1,745百 万円であります。

(二)利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実 績率等を勘案した必要額を計上しております。

(追加情報)

従来、支払時に費用処理しておりました利息の 返金額については、質的に重要性が増したこと 及び日本公認会計士協会より「「貸金業の規制 等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係 る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等にお ける監査上の留意事項について」(日本公認会 計士協会リサーチ・センター審理情報〔 24〕 平成18年3月15日)が公表されたことを踏ま え、当連結会計年度末より、将来の利息返金請 求により発生すると見込まれる額を計上してお ります。

なお、この変更により従来と比較して、税金等調整前当期純利益が2,164百万円減少しております。

前連結会計年度

自 平成16年4月1日 至 平成<u>17年3月31日)</u>

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として6年)による定額法により按分した額を 費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(へ)役員退職慰労引当金

提出会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の50%を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外子会社等の資産及び負 債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場 により円貨に換算しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当連結会計年度

[自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(木)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備える ため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支 給額を計上しております。

(へ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上 しております。

なお、従来は役員退職慰労金規程に基づく期 末要支給額の50%を実支給額にあわせて計上 しておりましたが、合併を契機として役員退 職慰労金規程の見直しを行い、当連結会計年 度より上記の方法で計上することといたしま した。この変更による損益への影響はありま せん。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ)ヘッジ会計の... 繰延ヘッジ処理。なお、特例 方法 処理の要件を満たしている取 引については特例処理によっ ております。
 - (ロ)ヘッジ手段と…借入金をヘッジ対象とした金 ヘッジ対象 利スワップ・オプション取引
 - (ハ)ヘッジ方針……資金の調達に係る金利変動 リスク及び外貨建資産・負 債に係る為替変動リスクを 回避することを目的として デリバティブ取引を利用し ております。
 - (二)へッジ有効性… ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ 評価の方法 ッシュ・フローの変動を比率分 析する方法によっております。
- (8) 収益の計上基準
 - (イ)顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、 次の方法によって部門別に計 上しております。

総合あっせん…主として7・8分法 個品あっせん…主として7・8分法 信用保証………主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7 ・ 8 分法...... 手数料総額を分割回数の積数で按 分し、各返済期日の到来のつど積 数按分額を収益計上する方法

残債方式........ 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に 係る収益についても上記基準によって計上し ております。

- (ロ)加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に 一括して計上しております。
- (9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ)ヘッジ会計の... 同左 方法
 - (ロ)ヘッジ手段と... 同左 ヘッジ対象
 - (八)ヘッジ方針...... 同左
 - (二)ヘッジ有効性... 同左 評価の方法
- (8) 収益の計上基準

(イ)顧客手数料…同左

- (口)加盟店手数料...同左
- (9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に よっております。なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生した連結会計期間の費用とし て計上しております。

	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自 平成16年4月1日		(自 平成17年4月1日
	至 平成17年3月31日)		至 平成18年3月31日)
5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時		同左
	価評価法によっております。		
6	連結調整勘定の償却に関する事項	6	連結調整勘定の償却に関する事項
	連結調整勘定は、発生した年度より各社の実態に基		同左
	づき5年以内の期間で均等償却しております。な		
	お、金額に重要性がないものについては発生した年		
	度において一括償却しております。		
7	利益処分項目等の取扱いに関する事項	7	利益処分項目等の取扱いに関する事項
	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分につい		同左
	て、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて		
	作成されております。		
8	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	8	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
	資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月		同左
	以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可		
	能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし		
	か負わない短期的な投資からなっております。		

会計処理の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
至 平成11年3月31日)	消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象
	外消費税等は、従来、長期前払消費税等(投資その他の
	資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却を行っ
	ておりましたが、当連結会計年度より、発生した連結会
	計期間の費用として計上するよう変更いたしました。
	この変更は、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京
	UFJ銀行以下同じ)の保有する当社の優先株式(200
	百万株のうち150百万株)が、平成17年10月1日に普通
	株式に転換されたことに伴い、当社グループが株式会社
	三菱UFJフィナンシャル・グループ、ならびに株式会
	社UFJ銀行の連結子会社になったことを受け、親会社
	及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きを統一
	するために、当社グループの会計処理を親会社の会計処
	理に合わせたものであります。
	この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常
	利益は560百万円少なく、特別損失は1,151百万円多く、
	税金等調整前当期純利益は1,712百万円少なく計上され
	ております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1.前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「事業整理損」(当連結会計年度は4百万円)については金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 2.前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「その他の投資の減少による収入」(前連結会計年度は683百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度
(亚成17年3日31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	153,081
個品あっせん	276,880
融資	622,653
計	1,052,615

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	815
個品あっせん	13,265
信用保証	23,939
計	38,020

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は35,774百万円で あります。
- 4 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。

(1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	158,048
投資有価証券	543
計	158,591

(注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保 に各々供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	39,084
長期借入金	112,758
(うち1年以内返済予定額)	(60,190)
計	151,843

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	335,090
個品あっせん	341,943
融資	980,986
計	1,658,021

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,316
個品あっせん	15,263
信用保証	23,095
計	39,675

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は37,304百万円で あります。
- 4 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。

(1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	16,007

(注) 上記担保差入資産は借入金の担保に供しております。

(2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
短期借入金	3,560
長期借入金	10,825
(うち1年以内返済予定額)	(375)
計	14,385

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の とおりであります。

投資有価証券(株式)

2,305百万円

6 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 総合あっせん債権 45,600百万円 56,214百万円

個品あっせん債権 融資債権

409,728百万円

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジット カードに付帯するキャッシングに対しての貸付金 が含まれております。なお、当該貸付金について は、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のう ち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範 囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約と なっております。同契約に係る融資未実行残高 は、4,331,207百万円であります(当連結会計年度 末に残高のない顧客の融資未実行残高を含む)。 なお、同契約は融資実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額についても当社グループ が任意に増減させることができるものであるため 融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フ ローに重要な影響を与えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向上のために金融機 関との間で貸出コミットメント契約を締結してお ります。なお、当連結会計年度末における貸出コ ミットメント契約に係る借入金未実行残高は 255,600百万円であります。

8 提出会社の発行済株式総数は、以下のとおりであ ります。

普通株式

303,178,100株

種類株式

200,000,000株

9 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式 の数は、以下のとおりであります。

> 普通株式 227,224株

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

関連会社に対するものは、次のとおりでありま す。

投資有価証券(株式)

2,085百万円

債権を流動化した残高は次のとおりであります。 総合あっせん債権

45,600百万円

個品あっせん債権

18,535百万円

融資債権

307,373百万円

7 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジット カードに付帯するキャッシングに対しての貸付金 が含まれております。なお、当該貸付金について は、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のう ち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範 囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約と なっております。同契約に係る融資未使用残高 は、6,129,932百万円であります(当連結会計年度 末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。 なお、同契約は融資実行されずに終了するもの もあり、かつ、利用限度額についても当社グルー プが任意に増減させることができるものであるた め融資未使用残高は当社グループのキャッシュ・ フローに重要な影響を与えるものではありませ

また、提出会社は資金効率向上のために金融機 関との間で貸出コミットメント契約を締結してお ります。なお、当連結会計年度末における貸出コ ミットメント契約に係る借入金未使用残高は 350,000百万円であります。

提出会社の発行済株式総数は、以下のとおりであ ります。

普通株式

903.999.559株

種類株式

50,000,000株

9 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式 の数は、以下のとおりであります。

> 普通株式 683,869株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。

総合あっせん収益 6,057百万円 個品あっせん収益 4,207百万円 融資収益 108,141百万円

(注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

2

3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	439百万円
器具及び備品	41
無形固定資産	202
 計	682

4 事業整理損は、株式会社UFJ銀行の子会社化に向けた銀行法抵触事業・資産の整理によるもので、内訳は次のとおりであります。

事業整理	23,304百万円	
資産整理	13,064	
計	36.369	

5

6

7 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,899,903
	(1,895,764) 210,687
個品あっせん	(200,752)
 信用保証	698,879
	(668,601) 875,443
融資	(875,443)
その他	23,430
計	3,708,343

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。

総合あっせん収益 5,473百万円 個品あっせん収益 1,606百万円 融資収益 102,469百万円

- (注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。
- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

土地	297百万円
建物及び構築物	47
器具及び備品	122
その他	1
計	468

3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は 次のとおりであります。

建物及び構築物	339百万円
器具及び備品	71
無形固定資産	114
計	525

4 事業整理損は、株式会社UFJ銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)の子会社化に向けた銀行法 抵触事業・資産の整理によるもので、内訳は次の とおりであります。

事業整理	5,164百万円		
資産整理	449		
計	5.613		

- 5 貸倒引当金の計上にあたり、信用リスク管理のあり方について検討を重ねた結果、今般、厳格な将来リスクの測定を可能とするデータ整備が完了し、それに伴い従来の見積り方法からの積増額を計上したものであります。
- 6 主として社名変更に伴う印刷物等の廃棄処理費用 などであります。
- 7 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	2,841,870
Monday 2 276	(2,837,384)
個品あっせん	281,357 (264,274)
信用保証	616,345
10/17	(591,714)
融資	1,135,670
	(1,135,670)
その他	16,179
計	4,891,424

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1	現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との関 現金及び預金勘定 流動資産のその他に含まれる		1	現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との 現金及び預金勘定 流動資産のその他に含まれる	
	短期貸付金 計 預入期間が3ケ月を超える定 期預金 現金及び現金同等物	82,213 1,615 80,598		短期貸付金 現金及び現金同等物 <u></u>	84,809
2			2	重要な非資金取引の内容 平成17年10月1日に合併した株式 より引き継いだ資産及び負債のま りであります。 流動資産 固定資産 資産合計 流動負債 固定負債 負債合計	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	10,768	3,939	14,707
減価償却 累計額相当額	5,519	2,214	7,733
期末残高相当額	5,249	1,724	6,974

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内2,683百万円1年超4,465合計7,149

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料減価償却費相当額

3,132百万円 2,944百万円

支払利息相当額 250百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各年度への配分方法 については、利息法によっております。 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	12,337	3,595	15,932
減価償却 累計額相当額	5,766	2,030	7,796
期末残高 相当額	6,571	1,564	8,135

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内3,337百万円1 年超5,019合計8,356

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料3,410百万円減価償却費相当額3,181百万円支払利息相当額217百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法

…同左

利息相当額の算定方法

…同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超 えるもの			
(1) 国債・地方債等	19	19	0
小計	19	19	0
時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの			
(1) その他	30	28	1
小計	30	28	1
合計	49	48	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	5,348	11,885	6,537
小計	5,348	11,885	6,537
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	4,096	3,531	564
小計	4,096	3,531	564
合計	9,444	15,416	5,972

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
30,510	18,647	169

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)6,494百万円優先出資証券999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	19			
その他		30		
合計	19	30		

当連結会計年度(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超 えないもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

			_
種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
刊主人共	(百万円)	(百万円)	(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株 式	8,754	20,787	12,033
(2) その他	150	281	131
小計	8,905	21,069	12,164
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株 式	620	592	27
小計	620	592	27
合計	9,526	21,662	12,136

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取

・要注意先

時価が取得原価に比べて下落 時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、 実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きい と認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社でありま す。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,071	3,119	109

4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

6,108百万円

優先出資証券

999百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)		
(1) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-		
その他	-	30	-	-		
合計	-	30	-	-		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 取引の内容・利用目的

当連結会計年度

平成17年4月1日

平成18年3月31日)

同左

(1) 取引の内容・利用目的

提出会社は借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利関連デリバティブ取引では、金利スワップ及び金利オプション取引を利用しております。また、外貨建資産・負債を対象として将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で通貨関連デリバティブ取引としては、為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引については、一部を除いてヘッジ会計を適用しており、ヘッジ有効性評価の方法はヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。

(2) 取引に対する取組方針

提出会社は金利や為替の変動により影響を受ける 資産・負債に係るリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機を目的とする取引及 びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、 市場リスクと信用リスクがあります。

このうち市場リスクとして、提出会社が利用しているデリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクを有しております。

但し、提出会社ではオンバランスの資産・負債に係るリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を利用しているため、金利変動及び為替変動による市場リスクは、資産・負債に係るリスクと効果的に相殺されております。具体的には、金利関連デリバティブ取引は金利上昇時の金融コストを軽減し、通貨関連デリバティブ取引は外貨建資産・負債に係る元利支払を一定の円貨に固定する効果があります。

信用リスクとしては、取引相手先の契約不履行によるリスクがありますが、提出会社は信用度の高い金融機関等を取引相手として、また、格付け及び財務取引を基準にして、取引先も分散したリスク管理を行っているため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの 適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目 的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記し た「取扱規程」及び「取扱細則」があります。

財務部財務・企画グループが当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務部資金管理グループが取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております。

なお、デリバティブ取引の利用については経営会議で利用計画の承認を受け、その取引状況については定期的に報告が行われております。

なお、連結子会社についても、取引の内容・利用目的、 取組方針、リスクの内容及びリスク管理体制は提出会社 に準じております。 (2) 取引に対する取組方針 同左

(3) 取引に係るリスクの内容 同左

(4) 取引に係るリスク管理体制

提出会社にはデリバティブ取引に係るリスクの適切な管理及び業務の円滑な処理を図ることを目的として、取組方針・組織・取扱基準等を明記した「デリバティブ取扱規程」及び「デリバティブ管理細則」があります。

財務部財務企画グループが当該規程及び細則に定められた範囲を限度としてデリバティブ取引の執行を行い、一方で財務部資金管理グループが取引内容を管理するとともに、経理部への報告を行い相互牽制が働くような体制をとっております。

なお、デリバティブ取引の利用については経営会議で利用計画の承認を受け、その取引状況については定期的にリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告が行われております。

同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

			前連結会計年度末					計年度末	
			(平成17年	3月31日)		(平成18年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利オプション取引 買 建 コール	53,688	52,844	89	443	255,478	251,542	547	195
以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	-	-	-	-	1,786	596	2	2
	合 計	53,688	52,844	89	443	257,264	252,138	550	192

⁽注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

^{2.} 時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 平成17年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は企業年金基金 制度、国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成17年3月31日)

退職給付債務	47,517白万円
年金資産	30,359
未積立退職給付債務(+)	17,157
未認識数理計算上の差異	9,380
未認識過去勤務債務	2,266
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	10,043
退職給付引当金	10,043

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定 (注) にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

勤務費用(注)	2,454百万円
利息費用	954
期待運用収益	508
数理計算上の差異の 費用処理額	1,417
過去勤務債務の 費用処理額	723
退職給付費用	3,594

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.00%

期待運用収益率 主として1.80% 主として12年 数理計算上の差異の処理年数 (当社グループは、各連結会計年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数に

よる定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌 連結会計年度から費用処理しております。)

過去勤務債務の処理年数 主として6年 (当社グループは、発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 按分した額を費用処理しております。)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は企業年金基金 制度、国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職 一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日)

退職給付債務(注)2	43,390百万円
年金資産	39,387
未積立退職給付債務(+)	4,003
未認識数理計算上の差異	2,357
未認識過去勤務債務	8,505
連結貸借対照表計上額純額	10,152
退職給付引当金(注)2	10.152

- (注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算 定にあたり、簡便法を採用しておりま
 - 2 執行役員に対するものが退職給付債務及 び退職給付引当金に72百万円含まれてお ります。
- 3 退職給付費用に関する事項

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

勤務費用(注) 1 、 2	2,444百万円
利息費用	949
期待運用収益	580
数理計算上の差異の 費用処理額	1,161
過去勤務債務の 費用処理額	821
退職給付費用	3,153

- 簡便法を採用している連結子会社の退職給 (注)1 付費用は、「 勤務費用」に計上してお ります。
 - 執行役員に対する退職給付費用72百万円 は、「 勤務費用」に計上しておりま す。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.00% 期待運用収益率 主として1.80% 数理計算上の差異の処理年数 主として12年 (同左)

過去勤務債務の処理年数

主として6年

(同左)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金	資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別	别
の内訳		の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金貨	聲産)		
貸倒引当金	105,624百万円	貸倒引当	á金及び貸倒償却	54,515百万円	
減損損失	4	有価証券	ទ評価損	781	
販売用不動産評価損	436	退職給你	引当金	3,989	
有価証券評価損	17,006	賞与引出	金	1,967	
退職給付引当金	3,737	ポイント	~制度引当金	2,228	
繰越欠損金	43,708	繰越欠損	金	104,297	
その他	8,081	その他		8,365	
繰延税金資産小計	178,599	繰延	E税金資産小計	176,145	
評価性引当額	82,258	評価性引	当額	75,014	
繰延税金資産合計	96,340	繰延	E税金資産合計	101,131	
(繰延税金負債)		(繰延税金負	負債)		
その他有価証券評価差額金	2,423	その他有	有価証券評価差額金	4,919	
繰延税金負債合計	2,423	繰延	E税金負債合計	4,919	
繰延税金資産の純額	93,916	繰延	単税金資産の純額	96,211	
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効	税率と税効果会計適用征	後の法人税等の負担 しんりょう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	坦
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差	異の原因となった主なエ	頁目別の内訳	
法定実効税率	40.5 %	法定実效		40.5 %	
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.7	交際費等 ない項目	等永久に損金に算入さ 目	れ _{0.6}	
住民税均等割	1.1	住民税均	习等割	0.7	
子会社からの配当金等の消去に よる影響	1.1		当額による影響	34.2	
子会社の売却等による影響	5.8	その他	☆☆四%の	1.1	
評価性引当額による影響	10.8		会計適用後の 等の負担率	6.5	
その他	0.7	747 (176)			
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	60.7				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度について連結会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメント売上高(営業収益)の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益) の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

					議決権等	関係	内容					
属性	氏名	住	資本金又 は出資金	事業の 内容	の所有 (被所有)	役員の	事業上	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高
1±		PII	(百万円)	又は職業	割合	兼任等	の関係			(日八口)		(日ハロ)
					(%)							
									利息の支払	4,193	未払費用	61
役	佐々和夫	-	-	当社監査役	-	-	-	資金取引	資金の借入	50,000	短期借入金	150,000
員									(純額)		長期借入金	100,000
				㈱UFJ銀行				ATM利用料			前払費用他	456
				代表取締役				営業取引	他	899	未払金他	556

- (注) 1. 上記の取引の内容は、監査役が第三者のためにする会社との間の取引であります。 なお、利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2.取引金額には、消費税等は含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

			資本金又		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住 所	は出資金 (百万円)	内容 又は職	の被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取	限の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
親会	(株)三菱東京	東京都千代田区	996,973	銀行業	直接	-	A T M利用 提携	資金	資金の借入 (純額)	41,087	短期借入金 長期借入金 コマーシャル ペーパー	200,000 157,150 110,000
社	UFJ銀行	丸の内			69.1		ローン業務 提携	取引	利息の支払	1,619	前払費用	15 172

- (注) 1. 上記の取引の内容は、第三者のためにする会社との間の取引であります。 なお、利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2.株式会社UFJ銀行は平成18年1月1日付で株式会社東京三菱銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。上記は当社グループが平成17年10月1日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに株式会社UFJ銀行の連結子会社になったことによる平成17年10月1日以降の親会社との取引額であり、うち平成17年10月1日~平成17年12月31日は、株式会社UFJ銀行との取引であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

					議決権等	関係	内容					
属		住	資本金又	事業の	の所有					取引金額		残高
性	氏名	所	は出資金	内容	(被所有)	役員の	事業上	取	取引の内容		科目	(百万円)
1 1 1		771	(百万円)	又は職業	割合	兼任等	の関係					(ロバコ)
					(%)							
									利息の支払	804	前払費用	244
									利志の又仏	004	未払費用	352
役	佐々和夫	-	-	当社監査役	-	-	-	資金取引			短期借入金	150,000
員									資金の借入	13,000	長期借入金	100,000
				㈱UFJ銀行					(純額)	·	コマーシャル	13,000
				代表取締役							ペーパー	-,
								営業取引	賃借料他	26	未収入金	40
								L WAL	ATM利用料他	548	未払金他	506

- (注) 1.上記の取引の内容は、監査役が第三者のためにする会社との間の取引であります。 なお、利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2.取引金額には、消費税等は含まず、残高には消費税等が含まれております。
 - 3.監査役 佐々和夫氏は平成17年6月29日に退任しております。取引の内容については平成17年4月より平成17年6月までの取引について記載しており、残高は平成17年6月末で記載しております。
 - 4.株式会社UFJ銀行は平成18年1月1日付で株式会社東京三菱銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。

(3)兄弟会社等

			海上へ口		議決権等	関	係内容					
属性	会社等の名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	内容 又は職	の被所有 割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係	取	双引の内容	取引金額 (百万円)	科目	
親会社のる	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区 丸の内	324,279	信託銀行業	,		-	資金取引	資金の借入 (純額)	2,252	短期借入金 長期借入金 コマーシャル ペーパー	18,200 57,648 1,000
子会社		~6VVP3			(注)3				利息の支払	349	前払費用 未払費用	0 81

- (注) 1.上記の取引の内容は、第三者のためにする会社との間の取引であります。 なお、利率等は一般的取引条件によっております。
 - 2. 上記は当社グループが平成17年10月1日に株式会社三菱UFJフイナンシャル・グループの連結子会社になったことによる平成17年10月1日以降の取引額であります。
 - 3.三菱UFJ信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)で5,518千株を保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	233.48円	1 株当たり純資産額	120.72円
1 株当たり当期純利益	11.67円	1 株当たり当期純利益	31.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	5.97円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	19.35円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

7.0	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,719	19,622
普通株主に帰属しない金額(百万円)	2,208	552
(うち、利益処分による第1種株式配当額 (百万円))	(2,208)	(552)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,511	19,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	300,923	602,312
当期純利益調整額(百万円)	2,208	552
(うち、利益処分による第 1 種株式配当額 (百万円))	(2,208)	(552)
普通株式増加数(千株)	657,678	411,724
(うち、第1種株式(千株))	(657,678)	(411,724)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成<u>18年3月31日</u>)

1.当社は、平成17年5月26日開催の取締役会において、当社と株式会社UFJカードとの合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に調印いたしました。

当該合併契約書については平成17年6月29日開催の第78回定時株主総会において承認を得ております。

(1)目的

金融サービスをめぐるお客様のニーズがより多様化・高度化していくなか、当社と株式会社UFJ銀行は、平成16年1月、リテールナンバーワン金融グループを目指して戦略的提携に関する契約を締結し、リテールビジネスにおける競争力を飛躍的に強化・拡充し、相互のノウハウや営業基盤の有効活用により、これまで以上に高度かつ先進的な総合金融サービスを実現することに取り組んでおります。

その一環として、当社とUFJ銀行の子会社であるUFJカードは、カード事業を一体的に展開し、事業競争力を強化していくことを目的に、合併することで合意いたしました。この合併により、新会社は国内最大・最強のカード会社は国内最大・最強のカード会社の事業基盤やノウハウを結集の表して、より質の高いサービスや先進的かな商品の提供を通じて、お客様・加盟に様・提携先様から圧倒的にご支持いただける、リテール金融業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

(2)合併の方法

日本信販株式会社を存続会社とし、株式会社U FJカードは解散する。

- (3)合併後の会社の名称 UFJニコス株式会社
- (4)合併の時期

平成17年10月1日

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5) 合併契約の概要

合併比率

株式会社UFJカードの株式1株に対し、日本信販株式会社の株式4.1株を割り当てます。

合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により発行する株式の種類および数

普通株式 107,562,663株

合併により増加すべき資本金、資本準備金、

利益準備金および任意積立金等の増加額

(ア)資本金

合併による資本の増加はありません。

(イ)資本準備金

商法第288条 / 2 第 1 項第 5 号の超過額 から下記(ウ)および(エ)の金額を控除し た額。

(ウ)利益準備金

合併期日における株式会社UFJカード の利益準備金の額。

(工)任意積立金等

合併期日における株式会社UFJカードの任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積み立てるべき科目および金額は、両社協議のうえ、決定します。

会社財産の引継

- (ア)株式会社UFJカードは、平成17年3月 31日現在の貸借対照表その他同日現在の 計算を基礎とし、これに合併期日に至る までの増減を加除した一切の資産、負債 および権利義務を合併期日において当社 に引継ぎます。
- (イ)株式会社UFJカードは、平成17年4月 1日から合併期日に至るまでの資産、負 債および権利義務の変動について、別に 計算書を添付してその内容を当社に明示 します。

配当起算日

当社が、株式会社UFJカード株主に発行する株式にかかる配当起算日は平成17年10月1日です。

(6)相手会社の主な事業の内容

クレジットカード業

(7)相手会社の規模(平成17年3月期)

営業収益 63,656 百万円 当期純利益 3,430 百万円 総資産 335,204 百万円 株主資本 15,451 百万円 従業員数 801 名

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	株式会社UFJカード 第1回無担保社債	平成 17. 6.27		10,000	0.83	なし	平成 22. 6.25
当社	UFJニコス株式会社 第1回無担保社債	平成 18.3.9		30,000	1.50	なし	平成 23. 3. 9
合計				40,000			

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内			4年超5年以内	5年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債				40,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	414,891	409,558	0.5	
1 年以内に返済予定の長期借入金	166,473	140,975	1.4	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	337,011	642,847	1.1	平成19年 4 月 ~ 平成25年 2 月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー (1年以内返済)	48,000 (-)	199,000	0.1	
合計	966,376	1,392,381		

(注)1 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	96,436	133,566	246,139	164,415	2,290

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

			前事業年度 (平成17年 3 月31日)			事業年度 18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(資産の部)				, ,			, ,
流動資産							
1 現金及び預金	3 1		59,294			75,346	
2 割賦売掛金	13		882,258			1,508,353	
3 信用保証割賦売掛金			1,992,432			1,807,957	
4 前払費用	3		2,666			3,571	
5 繰延税金資産			36,568			22,437	
6 短期貸付金			27,796				
7 関係会社短期貸付金						54,701	
8 その他	3		57,830			59,754	
9 貸倒引当金			116,848			123,331	
流動資産合計			2,941,998	93.9		3,408,789	93.8
固定資産							
1 有形固定資産	5						
(1) 建物			11,394			13,236	
(2) 構築物			80			135	
(3) 器具及び備品			813			1,383	
(4) 土地			15,060			15,604	
(5) その他			19,140			18,765	
有形固定資産合計			46,489	1.5		49,125	1.4
2 無形固定資産							
(1) 借地権			1,746			1,746	
(2) 商標権						15	
(3) ソフトウェア			30,290			49,358	
(4) その他			889			970	
無形固定資産合計			32,927	1.0		52,090	1.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	4		21,329			27,440	
(2) 関係会社株式			21,916			11,639	
(3) 出資金			669			462	
(4) 長期貸付金						1,000	
(5) 長期前払費用			4,715			3,782	
(6) 繰延税金資産			53,767			71,079	
(7) その他	3 10		10,486			8,972	
投資その他の資産合計			112,885	3.6		124,378	3.4
固定資産合計			192,301	6.1		225,594	6.2
資産合計			3,134,299	100.0		3,634,384	100.0

		前事業年度 (平成17年 3 月31日)				当事業年度 (平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				, ,			
流動負債							
1 支払手形			7,200			4,727	
2 買掛金			62,528			120,419	
3 信用保証買掛金			1,992,432			1,807,957	
4 短期借入金	3		321,416			384,048	
5 1年以内に返済予定の 長期借入金	4		152,845			136,086	
6 コマーシャルペーパー	3		48,000			199,000	
7 未払金			13,752			36,919	
8 未払費用			599			858	
9 未払法人税等			458			195	
10 預り金			61,362			78,610	
11 割賦利益繰延	2		26,117			28,703	
12 賞与引当金			2,447			4,484	
13 ポイント制度引当金						5,407	
14 利息返還損失引当金						1,891	
15 その他			1,089			1,734	
流動負債合計			2,690,251	85.8		2,811,045	77.4
固定負債							
1 社債						40,000	
2 長期借入金	4		320,083			473,990	
3 関係会社長期借入金						153,022	
4 退職給付引当金			8,603			8,990	
5 役員退職慰労引当金			648			328	
6 その他			273			720	
固定負債合計			329,609	10.5		677,051	18.6
負債合計			3,019,860	96.3		3,488,096	96.0
(資本の部)							
資本金	6		101,712	3.3		101,712	2.8
資本剰余金							
1 資本準備金	7				1,086		
2 その他資本剰余金							
(1)資本金及び資本 準備金減少差益		5,135			5,135		
資本剰余金合計			5,135	0.2		6,222	0.2
利益剰余金							
1 利益準備金	7				499		
2 当期未処分利益		4,481			31,164		
利益剰余金合計			4,481	0.1		31,663	0.8
その他有価証券評価差額金			3,156	0.1		6,878	0.2
自己株式	9		47	0.0		190	0.0
資本合計			114,438	3.7		146,287	4.0
負債及び資本合計			3,134,299	100.0		3,634,384	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			(自 平	≦事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日]])
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(百		百分比 (%)
営業収益							
1 総合あっせん収益	1		47,182			68,433	
2 個品あっせん収益	1		14,687			16,952	
3 信用保証収益			22,574			20,992	
4 融資収益	1		144,633			170,095	
5 その他の収益			18,883			19,246	
6 金融収益							
(1) 受取利息		2,102			1,931		
(2) 受取配当金		3,458			1,293		
(3) その他			5,560		72	3,298	
営業収益計			253,521	100.0		299,020	100.0
営業費用							
1 販売費及び一般管理費							
(1) 支払手数料		24,664			32,302		
(2) 貸倒引当金繰入額		69,640			61,070		
(3) 利息返還損失引当金 繰入額					1,891		
(4) 給料手当		36,632			43,188		
(5) 退職給付費用		3,341			2,923		
(6) 賃借料		10,104			10,911		
(7) 委託加工費					15,996		
(8) 減価償却費		7,775			9,338		
(9) その他		49,405	201,565		50,284	227,907	
2 金融費用							
(1) 支払利息	2	19,059			12,239		
(2) 社債発行費					144		
(3) その他		925	19,985		227	12,611	
営業費用計			221,550	87.4		240,519	80.4
営業利益			31,971	12.6		58,500	19.6
営業外収益							
1 保険配当金		800			799		
2 雑収入		2	803	0.3	17	816	0.2
経常利益			32,774	12.9		59,316	19.8

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			(自 平	事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日])
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
特別利益							
1 投資有価証券売却益		17,182			2,437		
2 関係会社清算益			17,182	6.8	47	2,485	0.9
特別損失							
1 固定資産売却損	3				465		
2 固定資産処分損	4	610			466		
3 事業整理損	5	37,656			5,132		
4 投資有価証券評価損		3,217			794		
5 貸倒引当金繰入額	6				28,663		
6 合併関連費用	7				4,271		
7 割増退職金					1,567		
8 資産消費税等償却費					1,149		
9 その他		240	41,725	16.5		42,512	14.2
税引前当期純利益			8,231	3.2		19,290	6.5
法人税、住民税及び 事業税		136			136		
法人税等調整額		3,614	3,750	1.4	44	180	0.1
当期純利益			4,481	1.8		19,110	6.4
前期繰越利益 (は前期繰越損失)			29,864			1,386	
資本金減少による 欠損填補額			29,864				
合併により継承した 未処分利益						10,667	
当期未処分利益			4,481			31,164	

【利益処分計算書】

	÷□		《年度 6月29日)		《年度 6月29日)
区分	注記 番号	金額(百	5万円) 	金額(百	5万円)
当期未処分利益			4,481		31,164
利益処分額					
1 利益準備金		281		416	
2 第 1 種株式配当金		2,208		552	
3 普通株式配当金		605	3,095	3,613	4,581
次期繰越利益			1,386		26,582

⁽注) 上記()内の年月日は、定時株主総会の承認日であります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

…決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

- ...移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定額法
 - (2) ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法

4

- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給 見込額の当期負担額を計上しております。

(3)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…同左

子会社株式及び関連会社株式

...同左

その他有価証券(時価のあるもの)

...同左

その他有価証券(時価のないもの)

...同左

- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 同左
 - (2) ソフトウェア

同左

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金同左

(2) 賞与引当金

同左

(3) ポイント制度引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に 基づき、カード会員に付与したポイントの使 用により発生する費用負担に備えるため、当 期末における将来使用見込額を計上しており ます。

(追加情報)

従来、重要性が無かったことにより、「未払金」に含めて表示しておりましたが、期末残高に重要性が増したため、当期末より「ポイント制度引当金」として区分表示しております。

この変更による損益への影響はありません。 なお、前期末における当該金額は1,618百万円 であります。

	前事業年度
(自	平成16年4月1日
`至	平成17年3月31日)

当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(4)

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返 金実績率等を勘案した必要額を計上しており ます。

(追加情報)

従来、支払時に費用処理しておりました利息の返金額については、質的に重要性が増したこと及び日本公認会計士協会より「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報〔No.24〕平成18年3月15日)が公表されたことを踏まえ、当期末より、将来の利息返金請求により発生すると見込まれる額を計上しております。

なお、この変更により従来と比較して、税引前当期純利益は1,891百万円減少しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(6年)による定額法により按分した額 を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の50%を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上 しております。

なお、従来は役員退職慰労金規程に基づく期 末要支給額の50%を実支給額にあわせて計上 しておりましたが、合併を契機として役員退 職慰労金規程の見直しを行い、当期より上記 の方法で計上することといたしました。この 変更による損益への影響はありません。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 7 収益の計上基準
 - (1) 顧客手数料…計上基準は期日到来基準とし、次の 方法によって部門別に計上してお ります。

総合あっせん……主として7・8分法 個品あっせん……主として7・8分法 信用保証…………主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7 ・ 8 分法...... 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法

残債方式........ 元本残高に対して一定率の料率 で手数料を算出し、各返済期日 の到来のつど算出額を収益計上 する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権 に係る収益についても上記基準によって計 上しております。

- (2) 加盟店手数料…加盟店との立替払契約履行時に 一括して計上しております。
- 8 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理。なお、特例処理の要件を満た している取引については特例処理によっており ます。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプ ション取引

(3) ヘッジ方針

資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー の変動を比率分析する方法によっております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 7 収益の計上基準
- (1) 顧客手数料... 同左

- (2) 加盟店手数料... 同左
- 8 リース取引の処理方法 同左
- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法 同左
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左
 - (3) ヘッジ方針 同左
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
- 10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した会計期間の費用として計上しております。

91

会計処理の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象 外消費税等は、従来、長期前払消費税等(投資その他 の資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却を 行っておりましたが、当事業年度より、発生した会計 期間の費用として計上するよう変更いたしました。 この変更は、株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行以下同じ)の保有する当社の優先株式 (200百万株のうち150百万株)が、平成17年10月1日に普通株式に転換されたことに伴い、当社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、ならびに株式会社UFJ銀行の連結子会社となったことを受け、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きを統一するために、当社の会計処理を親会社の会計処理に合わせたものであります。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は559百万円少なく、特別損失は1,149百万円多く、税引前当期純利益は1,708百万円少なく計上されております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
(貸借対照表)	(貸借対照表)
1.前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会	1.
社短期貸付金」(当事業年度末残高27,796百万	
円)については、資産総額の100分の1以下とな	
ったため、当事業年度より「短期貸付金」に含め	
て表示しております。	
2.	2 . 前事業年度に「短期貸付金」に含めて表示しており
	ました「関係会社貸付金」(前事業年度末残高
	27,796百万円)については、資産総額の100分の1
	を超えたため、当事業年度より区分掲記しており
	ます。
	また、「短期貸付金」(当事業年度末残高499百万
	円)については、資産総額100分の1以下となった
	ため、当事業年度より流動資産の「その他」に含
	めて表示しております。
(損益計算書)	(損益計算書)
3.	3.前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その
	他」に含めて表示しておりました「委託加工費」
	(前事業年度末残高7,939百万円)については、販
	売費及び一般管理費の合計額の100分の 5 を超えた
	ため、当事業年度より区分掲記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度
(亚成17年3日31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)	
総合あっせん	132,029	
個品あっせん	233,254	
融資	516,973	
計	882,258	

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	594
個品あっせん	10,855
信用保証	14,668
計	26,117

3

- 4 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。
- (1)担保差入資産

科目	金額(百万円)
割賦売掛金	82,883
投資有価証券	19
計	82,903

- (注) 上記担保差入資産は借入金及び営業保証金の担保 に各々供しております。
 - (2)担保付借入金

科目	金額(百万円)
長期借入金	82,911
(うち1年以内返済予定額)	(47,140)
計	82,911

- 5 有形固定資産の減価償却累計額は33,693百万円で あります。
- 6 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数 普通株式 1,712,712,400株

種類株式 300,000,000株

発行済株式総数 普通株式 303,178,100株

種類株式 200,000,000株

当事業年度 (平成18年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	317,529
個品あっせん	293,485
融資(営業貸付金)	897,338
計	1,508,353

- (注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカードキャッシングによるものであります。
 - 2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	1,122
個品あっせん	12,701
信用保証	14,878
計	28,703

- 3 区分掲記されたもの以外のうち関係会社に対する 資産及び負債は次のとおりであります。
- (1)関係会社に対する資産 40,678百万円

(2)関係会社に対する負債

短期借入金 200,000百万円 コマーシャルペーパー 110,000百万円

4

- 5 有形固定資産の減価償却累計額は34,814百万円で あります。
- 6 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数 普通株式 1,712,712,400株

種類株式 150,000,000株

発行済株式総数 普通株式 903,999,559株

種類株式 50,000,000株

前事業年度 (平成17年3月31日)

7 平成16年6月29日開催の定時株主総会において 下記の欠損填補を行っております。

資本準備金168,511百万円利益準備金6,028計174,539

8 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する金額は、 3,016百万円であります。

9 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式 227,224株であります。

- 10 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される 破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権は 投資その他の資産の「その他」に含めて表示して おり、その金額は1,292百万円であります。 また、担保の評価額等回収が可能と認められる額 を控除した残額を回収不能見込額として債権額か ら直接減額しており、その金額は21,380百万円で あります。
- 11 債権を流動化した残高は次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 55,181百万円 融資債権 393,762百万円

12 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対けしての対して金が含まれております。なお、当該貸付金に設定した額(契約の際に設定した額(契約をでは、貸出契約の際に設定額(列用限度でものである方で顧客が随時借入を行うことが資明となっております。同契約に係るのない顧客の融資未実行残高のない顧客の融資までありません。のは、対しても当るとができるものではあり、がしても当るとができるものではありません。要な影響を与えるものではありません。

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は255,600百万円であります。

当事業年度 (平成18年3月31日)

7 平成16年6月29日開催の定時株主総会において 下記の欠損填補を行っております。

> 資本準備金 168,511百万円 利益準備金 6,028 計 174,539

8 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する金額は、 6,706百万円であります。

自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式 683,869株であります。

10

11 債権を流動化した残高は次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 18,521百万円 融資債権 296,923百万円

12 貸出コミットメント契約

割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての金が含まれております。なお、当該貸付の金に設定した額(契約の際に設定した額(契約度をでは、当社が与信した額でで、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年ので、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、10

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は350,000百万円であります。

V N//		
前事業年度	当事業年度	
(平成17年 3 月31日)	(平成18年3月31日)	
13	13 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係	
	る不良債権の内容は以下のとおりであります。	
	(1)破綻先債権 9,794百万円	
	(2)延滞債権 75,148百万円	
	(3) 3 ヵ月以上延滞債権 百万円	
	(4)貸出条件緩和債権 84,120百万円	
	(注)1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の	
	遅延が相当期間継続していることその他	
	の事由により元本又は利息の取立て又は	
	弁済の見込みがないものとして、未収利	
	息を計上しなかった債権(以下「未収利	
	息不計上債権」という)のうち、破産債	
	権、更生債権その他これらに準ずる債権	
	であります。	
	2.延滞債権とは、未収利息不計上債権のう	
	ち破綻先に該当しない債権等でありま	
	す。ただし、債務者の経営再建又は支援	
	を図ることを目的として利息の支払猶予	
	等、債務者に有利となる取決めを行った	
	債権を除きます。	
	3 . 3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息	
	の支払が3ヵ月以上遅延している債権で	
	破綻先債権及び延滞債権に該当しないも	
	のであります。なお、当該3ヵ月以上延	
	滞債権に該当する債権はありません。	
	4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再	
	建又は支援を図ることを目的として、利	
	息の支払猶予等、債務者に有利となる取	
	決めを行った債権であります。	
	八のでリノに原作しのソみり。	

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日			当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日	
1	至 平成17年3月31日) 営業収益には流動化した債権に係る	スIIV 益が次のと	1	至 平成18年3月3 営業収益には流動化した債権	
'	おり含まれております。	о мши жос	'	おり含まれております。	
	総合あっせん収益	6,057百万円		総合あっせん収益	5,473百万円
		3,781百万円		個品あっせん収益	1,506百万円
		3,988百万円		融資収益	99,194百万円
(注)) 収益の計上基準については、「重		(注)	収益の計上基準については、	·
(,	に記載しております。		()	に記載しております。	
2			2	支払利息の内訳は、次のとお	いであります。
				借入金利息	10,753百万円
				社債利息	68百万円
				コマーシャルペーパー利息	132百万円
				その他の利息	1,285百万円
3			3	固定資産売却損の内訳は次の)とおりであります。
				土地	294 百万円
				建物	47
				器具及び備品	122
				その他	1
				計	465
4	固定資産処分損は廃棄に伴うもので	であり、内訳は	4	固定資産処分損は廃棄に伴う	うものであり、内訳は
	次のとおりであります。			次のとおりであります。	
	建物	386 百万円		建物	264 百万円
	器具及び備品	23		構築物	20
	ソフトウェア	200		器具及び備品	66
	計	610		ソフトウェア	114
_	= \\\ =\ Tm +B \ . \		_	計	466
5	事業整理損は、株式会社UFJ銀行		5	事業整理損は、株式会社リー	•
	向けた銀行法抵触事業・資産の整理を表現の表現の			三菱東京UFJ銀行)の子会	
	であり、内訳は次のとおりであり	£9。		抵触事業・資産の整理による	っものであり、内訳は一
	事業整理 24	,491 百万円		次のとおりであります。 事業整理	4,683 百万円
		5,491 日刀口 5,164		争未定乓 資産整理	4,003 日7月 449
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7,656		<u>貝庄定任</u> 計	5,132
	яI 37	,000			·
6			6	貸倒引当金の計上にあたり、	
				り方について検討を重ねた線	
			来リスクの測定を可能とするデータ整備が完了		
			し、それに伴い従来の見積り方法からの積増額を		
_			_	計上したものであります。	ル物学の成を加田書の
7			7	主として社名変更に伴う印刷などであります。	リ初寺の角果処理貿用
<u></u>				などであります。	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

部門別取扱高は次のとおりであります。なお、()内は元本取扱高であります。

部門 金額(百万円	
総合あっせん	1,733,704 (1,730,021)
個品あっせん	189,218 (180,507)
信用保証	567,776 (541,647)
融資	763,564 (763,564)
その他	12,908
計	3,267,172

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

8 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。

部門	金額(百万円)
総合あっせん	2,668,203 (2,664,224)
個品あっせん	247,966 (233,247)
信用保証	509,707 (488,203)
融資	1,032,070 (1,032,070)
その他	13,846
計	4,471,795

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	10,365	3,509	13,874
減価償却 累計額相当額	5,347	2,044	7,391
期末残高相当額	5,017	1,464	6,482

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内2,521百万円1年超4,122合計6,644

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料2,929百万円減価償却費相当額2,756百万円支払利息相当額230百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	器具及び 備品	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額 相当額	12,204	3,123	15,328
減価償却 累計額相当額	5,679	1,830	7,509
期末残高 相当額	6,525	1,293	7,818

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内3,225百万円1年超4,767合計7,993

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料3,265百万円減価償却費相当額3,033百万円支払利息相当額205百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - ... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)及び当事業年度(平成18年3月31日現在)において子会社株式 及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年 3 月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金	102,125百万円	貸倒引当金及び貸倒償却	51,874百万円
販売用不動産評価損	436	有価証券評価損	751
有価証券評価損	16,913	退職給付引当金	3,573
退職給付引当金	3,265	賞与引当金	1,817
繰越欠損金	43,708	ポイント制度引当金	2,191
その他	8,151	繰越欠損金	104,193
繰延税金資産小計	174,601	その他	8,645
評価性引当額	82,114	繰延税金資産小計	173,046
繰延税金資産合計	92,487	評価性引当額	74,841
		繰延税金資産合計	98,204
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,151	その他有価証券評価差額金	4,688
繰延税金負債合計	2,151	操延税金負債合計	4,688
繰延税金資産の純額	90,335	- 繰延税金資産の純額	93,516
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		2 法定実効税率と税効果会計適用	用後の法人税等の負担
率との差異の原因となった主	な項目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	40.5 %
(調整) 交際費等永久に損金に算 <i>入</i> ない項目	され _{1.0}	(調整) 交際費等永久に損金に算入 ない項目	され _{0.6}
受取配当金等永久に益金に されない項目	I算入 14.5	受取配当金等永久に益金に されない項目	算入 2.0
住民税均等割	1.7	住民税均等割	0.7
評価性引当額による影響	17.1	評価性引当額による影響	39.4
その他	0.2	その他	0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45.6	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.9

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	282.43円	1 株当たり純資産額	105.98円
1 株当たり当期純利益	7.50円	1 株当たり当期純利益	30.81円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	4.67円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	18.85円

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1㎏	末当たり当期純利益の算定上の	基礎は以下のとおりであります。
	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,481	19,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	2,208	552
(うち、利益処分による第 1 種株式配当額 (百万円))	(2,208)	(552)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,273	18,558
普通株式の期中平均株式数(千株)	302,981	602,312
当期純利益調整額(百万円)	2,208	552
(うち、利益処分による第 1 種株式配当額 (百万円))	(2,208)	(552)
普通株式増加数(千株)	657,678	411,724
(うち、第1種株式(千株))	(657,678)	(411,724)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成<u>18年3月31日)</u>

1.当社は、平成17年5月26日開催の取締役会において、当社と株式会社UFJカードとの合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に調印いたしました。

当該合併契約書については平成17年6月29日開催の第78回定時株主総会において承認を得ております。

(1)目的

金融サービスをめぐるお客様のニーズがより多様化・高度化していくなか、当社と株式会社UFJ銀行は、平成16年1月、リテールナンバーワン金融グループを目指して戦略的提携に関する契約を締結し、リテールビジネスにおける競争力を飛躍的に強化・拡充し、相互のノウハウや営業基盤の有効活用により、これまで以上に高度かつ先進的な総合金融サービスを実現することに取り組んでおります。

その一環として、当社とUFJ銀行の子会社であるUFJカードは、カード事業を一体的に展開し、事業競争力を強化していくことを目的に、合併することで合意いたしました。この合併により、新会社は国内最大・最強のカード会社は国内最大・最強のカード会社の事業基盤やノウハウを結集の表して、より質の高いサービスや先進的かな商品の提供を通じて、お客様・加盟に様・提携先様から圧倒的にご支持いただける、リテール金融業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

(2)合併の方法

日本信販株式会社を存続会社とし、株式会社U FJカードは解散する。

- (3)合併後の会社の名称 UFJニコス株式会社
- (4)合併の時期

平成17年10月1日

前事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5) 合併契約の概要

合併比率

株式会社UFJカードの株式1株に対し、日本信販株式会社の株式4.1株を割り当てます。

合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により発行する株式の種類および数

普通株式 107,562,663株

合併により増加すべき資本金、資本準備金、

利益準備金および任意積立金等の増加額

(ア)資本金

合併による資本の増加はありません。

(イ)資本準備金

商法第288条 / 2 第 1 項第 5 号の超過額 から下記(ウ)および(エ)の金額を控除し た額。

(ウ)利益準備金

合併期日における株式会社UFJカードの利益準備金の額。

(工)任意積立金等

合併期日における株式会社UFJカードの任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積み立てるべき科目および金額は、両社協議のうえ、決定します。

会社財産の引継

- (ア)株式会社UFJカードは、平成17年3月 31日現在の貸借対照表その他同日現在の 計算を基礎とし、これに合併期日に至る までの増減を加除した一切の資産、負債 および権利義務を合併期日において当社 に引継ぎます。
- (イ)株式会社UFJカードは、平成17年4月 1日から合併期日に至るまでの資産、負 債および権利義務の変動について、別に 計算書を添付してその内容を当社に明示 します。

配当起算日

当社が、株式会社UFJカード株主に発行する株式にかかる配当起算日は平成17年10月1日です。

(6)相手会社の主な事業の内容

クレジットカード業

(7)相手会社の規模(平成17年3月期)

営業収益 63,656 百万円 当期純利益 3,430 百万円 総資産 335,204 百万円 株主資本 15,451 百万円 従業員数 801 名

前事業年度 平成16年4月

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

2.当社は、平成17年6月6日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるエヌ・エス・ファイナンス株式会社を当社に吸収合併することを決議し 契約を締結いたしました。

(1)目的

当社グループのカード・ファイナンス戦略を一体的に展開し、経営効率を高め、事業競争力を 強化するため。

(2)合併の方法

日本信販株式会社を存続会社とし、エヌ・エ ス・ファイナンス株式会社は解散する。

(3)合併の時期

平成17年10月1日

(4) 合併契約の概要

合併比率

合併に際して新株を発行しない方法によるため、当該事項はありません。

合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により増加すべき資本金、資本準備金、

利益準備金および任意積立金等の増加額

(ア)資本金

合併による資本の増加はありません。

(イ)資本準備金

商法第288条 / 2 第 1 項第 5 号の超過額 (ただし、日本信販株式会社が所有する 株式の帳簿価格を控除した額)から下記 (ウ)および(エ)の金額を控除した 額。

(ウ)利益準備金

合併期日におけるエヌ・エス・ファイナ ンス株式会社の利益準備金の額。

(工)任意積立金等

合併期日におけるエヌ・エス・ファイナンス株式会社の任意積立金その他の留保 利益の額。

会社財産の引継

- (ア)エヌ・エス・ファイナンス株式会社は、 平成16年12月31日現在の貸借対照表その 他同日現在の計算を基礎とし、これに合 併期日に至るまでの増減を加除した資 産、負債および権利義務一切を合併期日 において当社に引継ぎます。
- (イ)エヌ・エス・ファイナンス株式会社は、 平成17年1月1日から合併期日に至るま での資産、負債の変動について、別に計 算書を添付してその内容を当社に明示し ます。

前事業年度 当事業年度 日 平成16年4月1日 (自 平成17年4月1日 三 平成17年3月31日) 至 平成18年3月31日)

(5)相手会社の主な事業の内容

金銭貸付業

(6)相手会社の規模(平成16年12月期)

営業収益 1,568 百万円 当期純利益 1 百万円 総資産 19,513 百万円 株主資本 204 百万円 従業員数 26 名

- 3.当社は、平成17年6月6日開催の取締役会において、当社の100%子会社である西部日本信販株式会社を当社に吸収合併することを決議し契約を締結いたしました。
 - (1)目的

当社グループのカード戦略を一体的に展開し、 経営効率を高め、事業競争力を強化するため。

(2)合併の方法

日本信販株式会社を存続会社とし、西部日本信 販株式会社は解散する。

(3)合併の時期

平成17年10月1日

(4)合併契約の概要

合併比率

合併に際して新株を発行しない方法によるため、当該事項はありません。

合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により増加すべき資本金、資本準備金、

利益準備金および任意積立金等の増加額

(ア)資本金

合併による資本の増加はありません。

(イ)資本準備金

商法第288条ノ2第1項第5号の超過額 (ただし、日本信販株式会社が所有する 株式の帳簿価格を控除した額)から下記 (ウ)および(エ)の金額を控除した額。

(ウ)利益準備金

合併期日における西部日本信販株式会社 の利益準備金の額。

(工)任意積立金等

合併期日における西部日本信販の任意積立金その他の留保利益の額。

会社財産の引継

- (ア)西部日本信販株式会社は、平成17年3月 31日現在の貸借対照表その他同日現在の 計算を基礎とし、これに合併期日に至る までの増減を加除した資産、負債および 権利義務一切を合併期日において当社に 引継ぎます。
- (イ)西部日本信販株式会社は、平成17年4月 1日から合併期日に至るまでの資産、負 債の変動について、別に計算書を添付し てその内容を当社に明示します。
- (5) 相手会社の主な事業の内容

割賦購入あっせん業

(6)相手会社の規模(平成17年3月期)

 営業収益
 2,382 百万円

 当期純利益
 127 百万円

 総資産
 9,601 百万円

 株主資本
 3,605 百万円

 従業員数
 18 名

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(第31回第11種優先株式)	3,000	3,000
		㈱大塚家具	480,000	2,496
		(株)ニトリ	347,984	2,133
		野村ホールディングス(株)	776,010	2,037
		株高島屋	1,050,000	1,883
		カブドットコム証券(株)	4,500	1,408
		TIS(株)	436,800	1,389
		東海旅客鉄道㈱	1,000	1,160
		㈱十六銀行	858,355	683
		㈱アデランス	190,156	657
		その他167銘柄	11,744,708	9,310
計			15,892,513	26,159

【その他】

種類及び銘柄			投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	999
		証券投資信託受益証券 スタイルセレクト	200,000,000	281
計				1,281

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,669	4,569	835	27,403	14,166	800	13,236
構築物	166	187	54	299	164	8	135
器具及び備品	2,035	1,541	468	3,107	1,723	152	1,383
土地	15,060	906	362	15,604			15,604
その他	39,251	7,800	9,526	37,525	18,759	5,525	18,765
有形固定資産計	80,182	15,005	11,247	83,940	34,814	6,487	49,125
無形固定資産							
借地権	1,746			1,746			1,746
商標権		28		28	12	1	15
ソフトウェア	48,461	37,027	7,176	78,312	28,954	8,375	49,358
その他	889	80		970			970
無形固定資産計	51,098	37,135	7,176	81,057	28,966	8,377	52,090
長期前払費用	7,003	2,551	4,150	5,403	1,621	820	3,782

建物	2,877	百万円
構築物	187	
器具及び備品	748	
土地	478	
商標権	28	
ソフトウェア	23,910	
無形固定資産その他	73	
長期前払費用	847	

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			101,712			101,712
	普通株式 (注)2	(株)	(303,178,100)	(600,821,459)	()	(903,999,559)
	普通株式	(百万円)	1,712			1,712
資本金のうち	種類株式 (注)3	(株)	(200,000,000)	()	(150,000,000)	(50,000,000)
既発行株式	種類株式	(百万円)	100,000			100,000
	計	(株)	(503,178,100)	(600,821,459)	(150,000,000)	(953,999,559)
	計	(百万円)	101,712			101,712
	資本準備金合併差益 (注)4	(百万円)		1,086		1,086
資本準備金及び その他 資本剰余金	その他資本剰余金 資本金及び資本 準備金減少差益	(百万円)	5,135			5,135
	計	(百万円)	5,135	1,086		6,222
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (注)5	(百万円)		499		499
	計	(百万円)		499		499

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、683,869株であります。
 - 2.発行済株式の増加は、平成17年10月1日に第1種株式が普通株式に転換されたことによる493,258,796株及び株式会社UFJカードとの合併による107,562,663株であります。
 - 3.発行済株式の減少は、平成17年10月1日に第1種株式が普通株式に転換されたことによるものであります。
 - 4. 資本準備金の増加は、平成17年10月1日の株式会社UFJカードとの合併によるものであります。
 - 5.利益準備金の増加は、前期決算の利益処分に伴う積立281百万円及び平成17年10月1日の株式会社UFJカードとの合併による212百万円、西部日本信販株式会社との合併による6百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	116,848	106,657	100,174		123,331
賞与引当金	2,447	4,484	2,447		4,484
ポイント制度引当金		5,407			5,407
利息返還損失引当金		1,891			1,891
役員退職慰労引当金	648	50	370		328

(注) 当期の増加額には株式会社UFJカードとの合併等により増加したものを含んでおります。

貸倒引当金 16,923 百万円

役員退職慰労引当金 35

【被合併会社である株式会社UFJカードの最終事業年度の財務諸表】 貸借対照表

		第71期 (平成17年 3 月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金	4		3,367	
2 会員未収金	2		163,491	
3 未収金			3,882	
4 営業貸付金	2		126,360	
5 前払費用	4		569	
6 繰延税金資産			1,610	
7 未収収益	4		5,313	
8 その他	4		5,545	
9 貸倒引当金			3,644	
流動資産合計			306,496	91.4
固定資産				
1 有形固定資産	1			
(1) 建物及び構築物			1,410	
(2) 機械設備			17	
(3) 器具備品			148	
(4) 土地			2,875	
有形固定資産合計			4,451	1.3
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			15,195	
(2) 電話加入権			73	
(3) その他			404	
無形固定資産合計			15,673	4.7
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			4,889	
(2) 長期貸付金			1,474	
(3) 長期前払費用			176	
(4) 繰延税金資産			178	
(5) 差入保証金			1,460	
(6) その他			6,357	
(7) 貸倒引当金			5,953	
投資その他の資産合計			8,582	2.6
固定資産合計			28,707	8.6
資産合計			335,204	100.0

		(平成	第71期 17年 3 月31日)	
区分			5万円)	構成比 (%)
(負債の部)	番号			
流動負債				
1 加盟店未払金			38,919	
2 短期借入金	5		40,877	
3 1年以内返済長期借入金	5		40,378	
4 コマーシャル・ペーパー			47,000	
5 未払金			16,763	
6 未払費用	5		4,869	
7 未払法人税等			25	
8 未払消費税等			53	
9 ギフトカード			7,463	
10 預り金			11,822	
11 前受収益			350	
12 賞与引当金			419	
13 債務保証損失引当金			668	
14 販売促進引当金			2,278	
15 その他	5		1,537	
流動負債合計			213,425	63.7
固定負債				
1 長期借入金	5		105,702	
2 退職給付引当金			589	
3 役員退職慰労引当金			34	
4 長期前受収益			1	
固定負債合計			106,326	31.7
負債合計			319,752	95.4
(資本の部)				
資本金			1,399	0.4
資本剰余金				
1 資本準備金		2,178		
資本剰余金合計			2,178	0.7
利益剰余金				
1 利益準備金		212		
2 当期未処分利益		10,273		
利益剰余金合計			10,485	3.1
その他有価証券評価差額金			1,468	0.4
自己株式			80	0.0
資本合計			15,451	4.6
負債及び資本合計		_	335,204	100.0

損益計算書

		第71期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益	ш у			(12)
1 売上手数料		31,305		
2 貸付金利息		18,867		
3 その他	1	13,483		
営業収益計			63,656	100.0
営業費用	2			
1 資金原価		1,977		
2 その他		55,712	57,689	90.6
営業利益			5,966	9.4
営業外収益				
1 受取配当金		104		
2 その他		482	587	0.9
営業外費用				
1 その他		53	53	0.1
経常利益			6,500	10.2
特別利益				
1 投資有価証券売却益		174	174	0.3
特別損失				
1 固定資産除却損		17		
2 投資有価証券評価減		29		
3 ゴルフ会員権評価減		1		
4 合併関連損失		138		
 5 システム関連費用	3	295		
6 その他	4	212	694	1.1
 税引前当期純利益		_	5,980	9.4
法人税、住民税及び 事業税		1,325		
│		1,225	2,550	4.0
当期純利益		, 10	3,430	5.4
前期繰越利益			10,842	
中間配当額			3,999	
当期未処分利益			10,273	

利益処分計算書

		第71期 (平成17年 6 月30日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		
当期未処分利益			10,273	
利益処分額			·	
1 普通株式配当金		130	130	
次期繰越利益			10,142	

重要な会計方針

要な	:会計方針	
		第71期
		(自 平成16年4月1日
_	************************************	至 平成17年3月31日)
1		
	(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
	(2) その他有価証券	時価のあるもの
		期末月の市場価格の平均に基づいて算定された価格等に基づく
		時価法(評価差額金は全部資本直入法により処理し、売却原価
		は移動平均法により算定)
		時価のないもの
		移動平均法に基づく原価法
2	固定資産の減価償却の方法	
	(1) 有形固定資産	定率法
		主な耐用年数は、以下の通りであります。
		建物及び構築物 10年から50年
		機械設備 9年から15年
	(2) 無形固定資産	定額法
		ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期
		間(5年)による定額法。
		なお、基幹系システム(MUSE)については、見込利
		用可能期間(10年)で償却しております。
3	31-1	
	(1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について
		は、貸倒実績率より、貸倒懸念債権等特定の債権について
		は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上し
		ております。
	(2) 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期
		の負担額を計上しております。
	(3) 債務保証損失引当金	保証業務に係る損失に備えるため、過去の実績率に基づ
		く会社所定の基準により計上しております。
	(4) 販売促進引当金	当社は会員に対し、カ・ド利用に応じた点数を交付して
		おりますが、その金品との引換請求に備えるため、過去の
		実績率に基づく会社所定の基準により計上しておます。
	(5) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付
		債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
		数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤
		務期間内の一定の年数(7年)による定額法により発生時
		の翌期から償却しております。
	(6) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職金内規に
		基づく期末要支払額を計上しております。
	4 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法については、金利スワップの特例処理
		のみ行っております。

			第71期
		(自	平成16年4月1日
		至	平成17年 3 月31日)
5	リ - ス取引の処理方法		リ - ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
			以外のファイナンス・リ - ス取引については、通常の賃貸
			借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6	消費税の会計処理		税抜き方式によっております。なお、資産にかかる控除
			対象外消費税等については、長期前払消費税等としてその
			他の投資等に含めて計上し、5年間で均等償却を行ってお
			ります。

追加情報

第71期

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

外形標準課税について

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。

これに伴い「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当期から損益計算書中の「その他の営業費用」に含めて表示しております。この変更による影響額は僅少であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

-	•					
	第71期					
	(平成17年 3 月31日)					
1	有形固定資産の減価償却累計額		2,367百万円			
2	担保に供している資産	営業貸付金	22,378百万円			
		会員未収金	19,059百万円			
3	保証債務	保証業務に関するもの	58,248百万円			
4	関係会社(親会社)に対する資産		363百万円			
5	関係会社(親会社)に対する負債		55,371百万円			
6	商法施行規則第124条3号に規定す	る純資産額	1,468百万円			

(損益計算書関係)

(151	101 并自因际 /	
	第71期	
	(自 平成16年4月1日	
	至 平成17年3月31日)	
1	関係会社(親会社)に対する営業収益	1,830百万円
2	関係会社(親会社)に対する営業費用	2,903百万円
3	システム関連費用は、外部接続システムの過年度不備事項修正に伴うシステム	ム関連対応費用に
	なります。	295百万円
4	その他特別損失の主な内訳は以下のとおりであります。	
	シンジケ - トロ - ン期限前返済に伴うエ - ジェントフィー括償却	80百万円
	リ - ス期限前解約に伴う違約金	83百万円
5	1 株当たり当期純利益	131円23銭

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a)流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4,675
預金	
当座預金	61,971
普通預金他	8,699
計	70,671
合計	75,346

(口)割賦売掛金、信用保証割賦売掛金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) <u>C</u> A + B	回転率(回) <u>B</u> 1/2(A+D)
割賦売掛金		, ,		, ,		, ,
総合あっせん	132,029	2,668,203	2,482,703	317,529	88.7	11.9
個品あっせん	233,254	247,966	187,736	293,485	39.0	0.9
融資	516,973	1,032,070	651,706	897,338	42.1	1.5
計	882,258	3,948,241	3,322,146	1,508,353	68.8	3.3
信用保証割賦売掛金	1,992,432	509,707	694,183	1,807,957	27.7	0.3

(b) 流動負債

(イ)支払手形

支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
㈱ジュエルベリテオオクボ	1,342
(株)ホンダクリオ東京	620
㈱鈴花	494
(株)ベスト電器	467
その他	1,802
計	4,727

期日別内訳

平成18年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	平成18年10月~ 平成19年 3 月 (百万円)	平成19年 4月以降 (百万円)	計 (百万円)
740	1,050	860	576	731	80	256	431	4,727

(口)買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤマダ電機	3,651
昭和シェル石油(株)	2,231
(株)三越	2,049
㈱さが美	1,732
その他	110,754
計	120,419

(八)信用保証買掛金

業種別	金額(百万円)
銀行	1,237,297
生命保険会社	258,745
損害保険会社	81,170
その他金融機関等	230,743
計	1,807,957

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)	使途
(株)三菱東京 U F J 銀行	200,000	運転資金
㈱みずほコーポレート銀行	35,695	II .
農林中央金庫	24,153	II .
㈱三井住友銀行	21,600	n .
三菱UFJ信託銀行(株)	18,200	n .
その他	84,400	II .
計	384,048	

(ホ)コマーシャルペーパー

返済期限	金額(百万円)	使途
平成18年4月	88,000	運転資金
平成18年5月	110,000	11
平成18年 6 月	1,000	II
計	199,000	

(c) 固定負債

(イ)社債

内訳は、1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(口)長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
(株)みずほコーポレート銀行	77,100 (21,250)	運転資金
農林中央金庫	58,316 (24,276)	II .
三菱UFJ信託銀行㈱	57,648 (11,522)	II .
住友信託銀行(株)	50,826 (15,482)	n .
日本生命保険(相)	48,000 (7,567)	II .
その他	314,057 (51,859)	II .
計	605,948 (131,958)	

(八)関係会社長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち1年以内返済予定額)	使途
(株)三菱東京UFJ銀行	157,150 (4,128)	運転資金
計	157,150 (4,128)	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000 株券 但し、100株未満の株式については、その株数を表示した株券を発行すること ができる。
中間配当基準日	9月30日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス http://www.ufjnicos.co.jp)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行は、 継続開示会社であります。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、東京証券取引所第 一部・名古屋証券取引所第一部・大阪証券取引所第一部およびニューヨーク証券取引所に上場しており ます。

また、親会社のうち、当社に与える影響がもっとも大きいと認められる会社の商号およびその理由は、 以下のとおりであります。

商号	理由
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、持株会社として 100%出資子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の経営権を掌握しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書 《子会社(NS Australia Pty Ltd.)の事業および資産の譲渡》 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成17年4月4日に関東財務局長に提出

(2) 訂正報告書

平成16年5月28日に提出した臨時報告書に係わる訂正報告書を平成17年5月27日に関東財務局長に 提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月30日関東財務局長 に提出

(4) 発行登録書(株券、社債等)

平成17年8月18日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書 《親会社・主要株主ならびに代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号・第4号及び第9号の規定に基づく臨時報 告書を平成17年10月3日に関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成17年10月3日に関東財務局長に提出

(7) 訂正報告書

上記(5)に係わる訂正報告書を平成17年10月18日に関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成17年10月18日に関東財務局長に提出

(9) 半期報告書

事業年度 第79期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成17年11月28日関東財務局長 に提出

(10) 訂正発行登録書

平成17年11月28日に関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書 《親会社および主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書を平成18年1月5日に関東財務局長に提出

(12) 訂正報告書

上記(5)及び(7)に係わる訂正報告書を平成18年1月5日に関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書

平成18年1月5日に関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書 《株式会社ディーシーカードとの合併に関する基本合意書締結》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書を平成18年 2月23日に関東財務局長に提出

(15) 訂正発行登録書

平成18年2月23日に関東財務局長に提出

(16) 発行登録追補書類(株券、社債券等)

平成18年3月2日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年6月29日

日本信販株式会社取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士山本明

指定社員公認会計士柴 毅業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 近 江 惠 吾 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、 試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 日本信販株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年 度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成17年5月26日に株式会社UFJカードと合併契約を締結し、平成17年6月29日開催の第78回定時株主総会において承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

司

UFJニコス株式会社 取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 智 公認会計士 斉 藤

業務執行社員

之

指 定 社 員

Щ 卓 公認会計士 秋 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲 げられているUFJニコス株式会社(旧社名:日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余 金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸 表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明す ることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監 査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ること を求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をも って終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正 に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は消費税等の会計処理における固 定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」) に計上し5年間で均等償却を行っていたが、当連結会計年度から、発生時の費用として処理する方法に 変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな 61

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

日本信販株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士山本明

指定社員公認会計士 柴 毅

指定社員公認会計士近江惠吾業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査 を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のため の合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信販株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成17年5月26日に株式会社UFJカードと合併契約を締結し、平成17年6月29日開催の第78回定時株主総会において承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

U F J ニ コ ス 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマッ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社(旧社名:日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UFJニコス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し5年間で均等償却を行っていたが、当事業年度から、発生時の費用として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

